

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【事業年度】	第41期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	共栄セキュリティーサービス株式会社
【英訳名】	Kyoei Security Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 我 妻 文 男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南一丁目6番17号千代田会館
【電話番号】	03 - 3511 - 7780 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 坂 本 歩
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南一丁目6番17号千代田会館
【電話番号】	03 - 3511 - 7780 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 坂 本 歩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	6,184,320	7,997,527	8,017,840	9,354,746	10,113,415
経常利益 (千円)	419,782	1,052,665	531,363	388,050	542,431
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	274,991	736,554	451,131	248,538	38,704
包括利益 (千円)	274,674	736,155	449,962	248,174	35,706
純資産額 (千円)	3,722,875	4,352,713	4,585,926	4,705,522	4,532,325
総資産額 (千円)	4,875,233	5,865,328	5,845,933	6,811,059	6,352,767
1株当たり純資産額 (円)	2,578.29	3,004.37	3,164.68	3,245.02	3,131.84
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	183.68	508.60	311.35	171.43	26.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	181.67	505.08	309.53	170.39	-
自己資本比率 (%)	76.4	74.2	78.4	69.1	71.3
自己資本利益率 (%)	7.3	18.2	10.1	5.3	0.8
株価収益率 (倍)	16.5	5.9	9.1	17.2	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	157,447	912,276	88,135	248,568	398,669
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	93,299	26,691	1,216,977	115,830	149,215
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	107,061	222,245	458,918	236,521	592,145
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,472,926	3,136,265	1,372,234	1,500,111	1,157,420
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	565〔1,276〕	642〔1,251〕	832〔1,225〕	802〔1,828〕	750〔2,073〕

(注) 1. 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第41期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	5,604,950	7,379,247	6,981,996	6,606,353	6,709,124
経常利益 (千円)	333,518	985,684	627,576	333,462	530,128
当期純利益又は当期純損失() (千円)	221,339	705,790	482,251	229,650	80,888
資本金 (千円)	498,707	498,707	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	1,506,500	1,506,500	1,506,500	1,506,500	1,506,500
純資産額 (千円)	3,611,037	4,210,111	4,474,444	4,575,602	4,360,131
総資産額 (千円)	4,684,650	5,642,686	5,371,527	5,903,023	5,461,063
1株当たり純資産額 (円)	2,500.83	2,905.94	3,087.75	3,155.42	3,012.86
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	80.00 (-)	150.00 (-)	90.00 (-)	90.00 (-)	90.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	147.85	487.36	332.83	158.40	55.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	146.23	483.98	330.88	157.44	-
自己資本比率 (%)	77.1	74.6	83.3	77.5	79.8
自己資本利益率 (%)	6.0	18.0	11.1	5.1	1.8
株価収益率 (倍)	20.5	6.2	8.5	18.7	-
配当性向 (%)	54.1	30.8	27.0	56.8	-
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	550 〔1,093〕	626 〔1,088〕	660 〔965〕	624 〔1,038〕	525 〔968〕
株主総利回り (%)	116.9	121.5	118.8	126.5	113.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)	(213.4)
最高株価 (円)	3,990	3,635	3,110	3,120	2,998
最低株価 (円)	2,338	2,750	2,602	2,740	2,150

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2. 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第41期の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
1985年 5 月	交通誘導警備業務を目的とし、東京都豊島区西池袋三丁目に資本金300万円をもって共栄セキュリティーサービス㈱を設立。
1995年 7 月	本社を東京都豊島区西池袋五丁目に移転。
2000年 4 月	大型商業施設の施設警備業務を開始。
2002年 6 月	サッカーの世界選手権大会（日韓共催）の宮城会場、埼玉会場、新潟会場、静岡会場の会場警備を実施。
8 月	ボディーガード（身辺警護）を開始。
2002年12月	一般労働者派遣事業許可を取得。
2003年 1 月	本社を東京都練馬区豊玉北に移転。
2004年 6 月	本社を東京都千代田区九段南に移転。
10月	本社及び新宿支社（現：東京支社）において、ISO9001の認証を取得。
2011年10月	プライバシーマークの認証を取得。
2015年 7 月	北海道で警備事業を行う㈱道都機動警備を完全子会社化。
9 月	駐車場運営管理事業を行う㈱ティー・エフ・ケイを吸収合併。
12月	北海道で警備事業を行う㈱道都警備を完全子会社化。
2016年 3 月	㈱道都警備を存続会社として、㈱道都警備と㈱道都機動警備が合併。
11月	駐車場運営管理事業を行う㈱CSPパーキングサポート（現 ㈱CSPクリエイティブサービス）に出資（当社33%出資）。（2022年 4 月 当社が保有する持分全てをセントラル警備保障㈱に売却）
2019年 3 月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）上場。
2020年 5 月	セコム㈱と業務・資本提携。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。
	大阪府で警備事業を行う日本セキュリティサービス㈱（現 KSS大阪㈱）を完全子会社化。
8 月	東京都などで警備事業を行う㈱グイトーセキュリティ（現 KSS管財㈱）を完全子会社化。
2023年 2 月	徳島県などで警備事業を行う合建警備保障㈱を完全子会社化。
10月	神奈川県などで警備事業等を行う東神産業㈱（現 KSS神奈川㈱）を完全子会社化。
	埼玉県などで警備事業を行う㈱セキュリティを完全子会社化。
12月	千葉県などで警備事業を行う東邦警備保障㈱を完全子会社化。
2024年 3 月	㈱セキュリティが埼玉県で警備事業を行う東邦警備保障㈱を完全子会社化。
2025年 1 月	千葉県などで警備事業等を行う㈱ネオ・アメニティーサービスを完全子会社化。
	埼玉県などで警備事業を行う㈱バンガードを完全子会社化。
	山口県などで警備事業を行う中国警備保障㈱を完全子会社化。
6 月	茨城県などで警備事業を行う常総警備保障㈱を完全子会社化。
	監査等委員会設置会社へ移行。

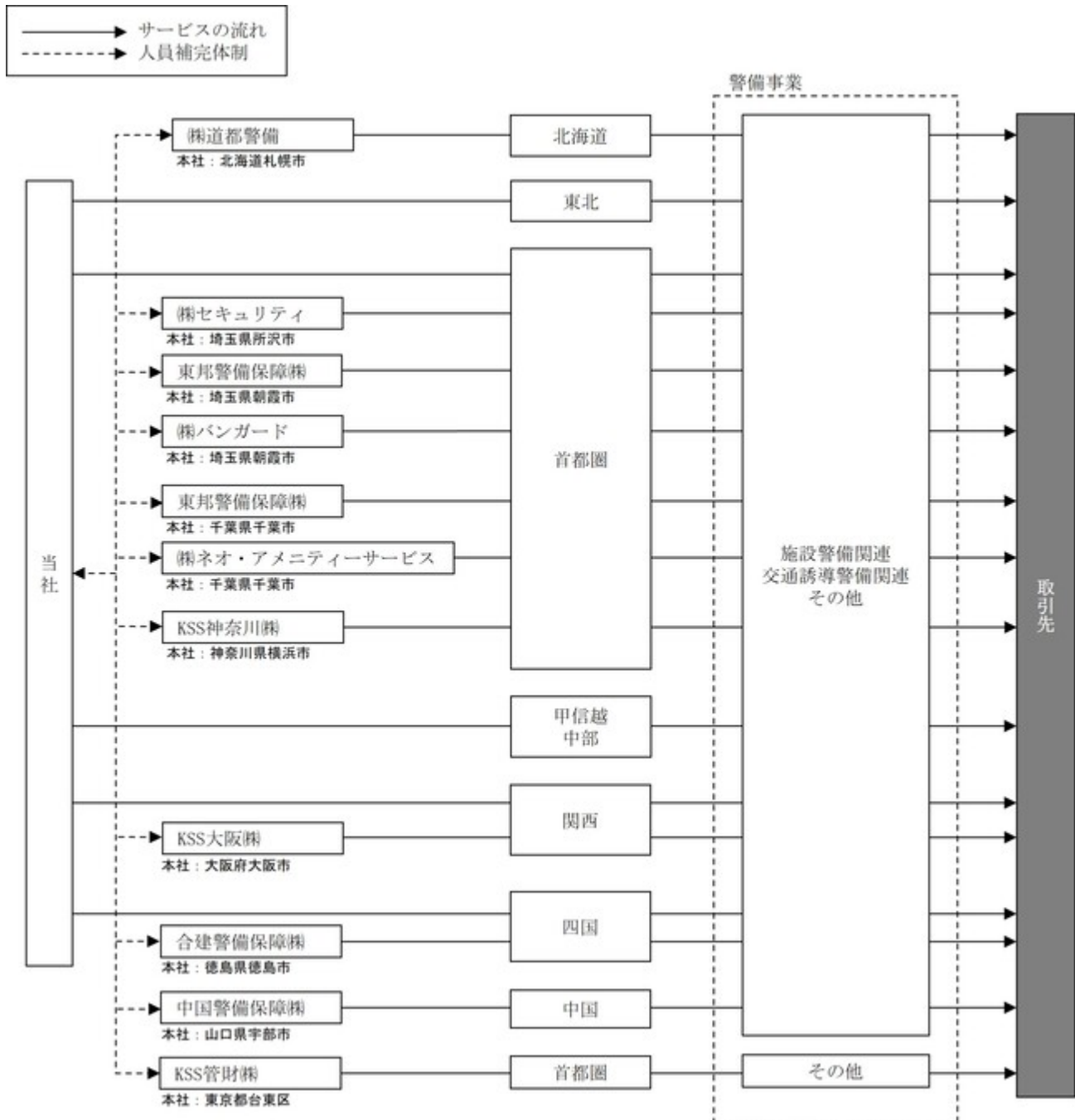
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社9社（㈱道都警備、KSS大阪㈱、KSS管財㈱、合建警備保障㈱、KSS神奈川㈱、㈱セキュリティ、東邦警備保障㈱、㈱ネオ・アメニティーサービス、㈱バンガード）、非連結子会社3社（東邦警備保障㈱、三治警備保障㈱、中国警備保障㈱）、非持分法適用会社1社の計14社で構成されており、施設警備業務、交通誘導警備業務等で構成された警備事業を展開しております。

なお、当社グループは警備事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関連会社の位置付けは、次のとおりであります。

業務区分		関係会社
施設警備関連		
施設警備	ご契約先施設に警備員が常駐し、警戒、出入管理、巡回、火災受信盤の監視等を行い、火災・盗難などの予防にあたります。	当社及びすべてのグループ会社（KSS管財㈱を除く）
レセプション・コンシェルジュ	オフィスビルや商業施設等に主に女性スタッフが常駐し、受付業務や案内業務を行います。	当社 合建警備保障㈱
駐車場警備	商業施設等の駐車場に警備員が常駐し、場内や出入口の車両誘導、料金収受等を行います。	当社及びすべてのグループ会社（KSS管財㈱を除く）
空港消防業務	空港にスタッフが常駐し、航空機事故に備えて、飛行機の離発着時には常時出動態勢をとります。航空機事故が発生した場合には、化学消防車を使用した消火活動や救難活動を行います。	当社
交通誘導警備関連		
交通誘導警備	道路工事及び建築現場等に警備員を配置し、車両誘導や歩行者誘導を行います。	当社及びすべてのグループ会社（KSS管財㈱を除く）
イベント警備	スポーツ大会やコンサート、花火大会等のイベント会場内外に警備員を配置し、規制や誘導等の雑踏整理を行います。また、入場ゲートなどに警備員を配置し、金属探知機検査や所持品検査等を実施します（施設警備に該当）。	当社及びすべてのグループ会社（KSS管財㈱を除く）
ハイウェイ・セキュリティ	高速道路や自動車専用道路において走行中車両に燃料切れやパンク等のトラブルが発生した場合に、警備員が出動して後方警戒による安全確保を行います。	当社
その他		
ボディーガード	国内外の要人のボディーガード（身辺警護）を行います。	当社
駐車場運営管理	駐車場障害対応業務は、コインパーキングにおいて精算機等の機器トラブルが発生した場合に、専門スタッフが出動して対処を行います。 駐車場管理業務は、商業施設や病院等の駐車場にスタッフが常駐し、売上金回収や駐車案内、精算補助等の管理業務を行います。	当社
マンション代行管理	マンション管理会社の専任管理員の休日等に、代行員を派遣してマンション管理業務を代行します。	KSS管財㈱
建物・設備管理	オフィスビルや商業施設等に設備員を派遣し、常駐体制で設備管理を行う常駐管理、または法定点検・巡回点検等の巡回管理を行います。	当社 ㈱ネオ・アメニティーサービス

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 有限会社 (注) 1	北海道札幌市白石区	10,000	施設警備 交通誘導警備	100.0	・ 役員の兼任・・・2名 ・ 社員の出向取引等
KSS大阪有限会社 (注) 1	大阪府大阪市中央区	10,000	施設警備	100.0	・ 役員の兼任・・・1名 ・ 資金援助（貸付金）有 ・ 社員の出向取引等
KSS管財有限会社 (注) 1	東京都台東区	10,000	その他	100.0	・ 役員の兼任・・・2名 ・ 資金援助（貸付金）有 ・ 社員の出向取引等
合建警備保障有限会社 (注) 1, 3	徳島県徳島市	15,000	施設警備 交通誘導警備	100.0	・ 役員の兼任・・・2名 ・ 社員の出向取引等
KSS神奈川有限会社 (注) 1, 4	神奈川県横浜市神奈川区	10,000	施設警備 交通誘導警備 人材派遣	100.0	・ 役員の兼任・・・2名 ・ 資金援助（貸付金）有 ・ 社員の出向取引等

㈱セキュリティ (注) 1	埼玉県所沢市	10,000	施設警備 交通誘導警備	100.0	・役員の兼任・・・1名 ・社員の出向取引等
東邦警備保障㈱ (注) 4	千葉県千葉市中央区	6,000	施設警備 交通誘導警備	100.0	・役員の兼任・・・2名 ・資金援助(貸付金)有
㈱ネオ・アメニティーサービス (注) 1, 4	千葉県千葉市中央区	10,000	施設警備 交通誘導警備	100.0	・役員の兼任・・・1名 ・資金援助(貸付金)有
㈱バンガード	埼玉県朝霞市	500	交通誘導警備	100.0	・役員の兼任・・・1名 ・社員の出向取引等

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 合建警備保障㈱については売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,241百万円
	経常利益	145 "
	当期純利益	120 "
	純資産額	214 "
	総資産額	387 "

4. 債務超過会社であり、2025年3月末時点で債務超過額は以下のとおりであります。

KSS神奈川㈱	285百万円
東邦警備保障㈱	191百万円
㈱ネオ・アメニティーサービス	74百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
警備事業	750(2,073)
合計	750(2,073)

- (注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。
2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 臨時従業員には、契約社員及び嘱託社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。
5. 臨時従業員数が前連結会計年度末と比べ大幅に増加しておりますが、主に買収及び稼働率上昇によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
525 (968)	35.9	7.5	3,619

- (注) 1. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。
2. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 臨時従業員には、契約社員及び嘱託社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。
5. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与については、正社員を対象とした数値を示しております。
6. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
7. 従業員数及び臨時従業員数が前事業年度末と比べ減少しておりますが、主に連結子会社への転籍によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
14.8	-	91.9	83.4	74.1	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度									補足説明
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%)				労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
(株)道都警備	50.0	-	-	-	(注2)	-	-	-	-
KSS大阪(株)	-	-	-	-		-	-	-	-
合建警備保 障(株)	40.0	-	-	-	(注2)	90.8	105.2	58.1	-
KSS神奈川 (株)	-	-	-	-	(注2)	50.1	120.9	81.9	-
(株)セキュリ ティ	33.3	-	-	-		-	-	-	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度における日本経済は、設備投資も33年ぶりに過去最高を更新するなど、近年にはない明るい兆しがみられました。特に、物価と賃金が共に動き出した中で、33年ぶりとなる高水準の賃上げが実現し、賃金と物価の好循環が実現しつつあります。一方で、海外景気の下振れや通商政策の動向とその影響が日本経済に及ぼしうるリスクなど、不確実性は一層高まっております。

警備業界は、業界市場は拡大している一方で、人手不足は事業活動の制約となるほど深刻化しております。また、人材獲得競争の激化から賃金上昇が続くものの、警備業界の労働分配率はすでに高く、物価高の中での持続的な賃上げには限界もあるなど、警備業界をとりまく環境は大きく変化しております。

このような経営環境の下、当社グループは、収益強化に取り組むとともに、グループ全体の企業価値向上のための取り組みを続けてまいりました。

経営方針、経営戦略

(1) 長期視点での経営方針

当社グループは、施設警備、交通誘導警備、イベント警備、ボディーガードなどの人的警備、また、人材派遣、マンション管理人派遣などの周辺領域にわたり、幅広く人的サービスの事業を展開しております。当社グループは、これらの事業が人の力に依存したものである一方で、人の力でのみ創出することができるバリューがあると考えており、引き続き人的サービスに注力してまいります。一方で、競合他社との価格競争による料金低下圧力や深刻な人手不足など、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応するべく、長期視点での経営方針として、規模拡大による交渉力強化や人員確保のため、積極的なM&Aとグループ経営を推進しております。

(2) 事業戦略

積極的なM&A

国内警備業界は、「令和5年における警備業の概況（2024年7月18日警察庁発表）」によると、2019年末から2024年末の5年間で、警備業者数は9,908業者から10,674業者と8%増である一方、警備員数は57万人から58万4千人の2%増にとどまっており、市場規模は拡大しているものの、前述のとおり人手不足は深刻で、競争激化に苦しむ中小の警備業者は淘汰される可能性が高いと考えられます。

また、小・零細事業者が圧倒的に多く、事業承継問題が顕在化していることから業界再編が活発化している傾向がみられるなど、警備業界のM&A市場環境は活性化しております。

このような環境下、当社グループは、M&Aを成長戦略の中核と位置付けております。

- ・引き続き、警備会社や周辺領域（ビルメンテナンス等）に対するM&Aを継続的に実施してまいります。
- ・当社グループは、現在19都道府県に拠点を設け、28都道府県でビジネスを展開しております。当社グループは、47都道府県のプラットフォームを構築することを目指しており、人員数とエリア補完体制を拡大・強化してまいります。
- ・規模の強さによる料金改定、スケールメリットによる利益創出を実現し、ステークホルダーである従業員と株主の皆様への利益還元につなげてまいります。

なお、当連結会計年度に実施したM&Aは次のとおりであります。

- ・2024年8月26日、東神産業㈱（神奈川県）により三治警備保障㈱を完全子会社化
三治警備保障㈱は、神奈川県に本社を構え、交通誘導警備の事業を展開しております。
- ・2025年1月9日、㈱ネオ・アメニティーサービスを完全子会社化
㈱ネオ・アメニティーサービスは、千葉県に本社を構え、施設警備やビルメンテナンス業などの事業を展開しております。

- ・ 2025年1月10日、(株)バンガードを完全子会社化
(株)バンガードは、埼玉県に本社を構え、交通誘導警備の事業を展開しております。
- ・ 2025年1月31日、中国警備保障(株)を完全子会社化
中国警備保障(株)は、山口県に本社を構え、施設警備や交通誘導警備の事業を展開しております。

グループ経営の加速

当連結会計年度のグループ連結売上高のうち、単体を除く売上高は約34%とほぼ3分の1を占めており、グループ経営の重要性は増してきました。当社グループは、グループ横断的かつ地域的な再編などのグループ経営を加速していきます。

- ・ 2024年10月、日本セキュリティーサービス(株)をKSS大阪(株)に社名変更。親会社の一部事業を移管するなど、関西エリアにおける再編を実施。
- ・ 2024年11月、(株)ダイトーセキュリティーをKSS管財(株)に社名変更。警備事業を親会社に移管、マンション管理事業をKSS管財(株)に移管、またグループ横断的な資産管理の役割を持たせるなどの事業再編を実施。
- ・ 2025年2月、東神産業(株)をKSS神奈川(株)に社名変更。親会社の一部事業を移管、また三治警備保障(株)（神奈川県川崎市）の事業を移管するなど、神奈川県における再編を実施。

警備品質の向上

当社グループは、重要防護施設、中央省庁、データセンターなどの施設警備を行っております。これらの警備実績は、従業員にとっての体験価値を高める一方、高品質なサービスの提供を継続することが重要であります。当社グループは、前述のとおりグループ横断的な最適化を推進するため、グループ共通の品質戦略を定義し、グループ全体としての成長を目指します。

- ・ 重要防護施設、中央省庁、データセンターなどの施設警備に引き続き取り組む。
- ・ グループ共通の品質戦略の定義と実行。
- ・ 資格取得の推進によるサービス付加価値向上。
- ・ M&Aを通じて、新たな考え方や知見を取り入れる。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、長期視点での経営方針として、規模拡大による交渉力強化や人員確保のため、積極的なM&Aとグループ経営を推進しており、規模拡大のモニタリングのための経営指標として「売上高」及び「警備員等の人員数」、利益成長のモニタリングのための経営指標として「営業利益」をKPIといたしました。

経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの事業を取り巻く環境は、前述のとおり、競合他社との価格競争による料金低下圧力や深刻な人手不足など、警備業界の見通しは不透明性が増しております。

< 競合他社との価格競争にともなう料金低下圧力の高まり >

前述のとおり、国内の警備業者は小・零細事業者を中心に約1万社あり、競合他社との価格競争にともなう料金低下圧力の高まりに直面しております。当社グループは、競争優位性を失わないための取り組みにチャレンジしてまいります。

- ・ 積極的なM&A、グループ経営の加速に取り組み、あらゆる規模の警備も実施可能とする動員力の実現
- ・ グループ共通の品質戦略の定義と実行、及び資格取得の推進によるサービス付加価値向上
- ・ セコム株式会社との資本業務提携を背景とした営業力強化、及びサービス品質強化

< 深刻な人手不足 >

2025年3月現在の保安職業従事者の有効求人倍率は6.74倍（2025年5月2日厚生労働省発表）と採用環境は大変厳しく、人手不足は事業活動の制約となるほど深刻化しております。当社グループは、採用活動に注力するとともに、積極的なM&Aにより、人員数とエリア補完体制を拡大・強化してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、当社の取締役会において、サステナビリティの考え方を以下のとおり定めております。

『当社は、警備業を通じて社会の安全に寄与するため事業活動を行っており、「誠実かつ確実」を経営理念として、持続的成長を志向しています。そして、その社会的責任と使命を深く認識し、社会から信頼される企業となることを目指しています。この考え方のもと、事業活動を通じて持続的に社会価値と経済価値を両立し、持続可能な社会への貢献を目指します。』

(1) ガバナンス

当社グループは、代表取締役社長の管轄のもと、グループ全体のサステナビリティに関する各種取り組みを推進しております。

当社グループは、施設警備、交通誘導警備、イベント警備、ボディーガードなどの人的警備、また、人材派遣、マンション管理人派遣などの周辺領域にわたり、幅広く人的サービスの事業を展開しております。当社グループは、これらの事業が人の力に依存したものである一方で、人の力でのみ創出することができるバリューがあると考えており、引き続き人的サービスに注力してまいります。また、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応するべく、長期視点での経営方針として、規模拡大を目指しており、サステナビリティの観点からの課題と機会を検討し、人的資本に関する取り組みがグループ全体のサステナビリティ課題であると認識しております。

関連部門の連携のもと、人員推移、入退社推移、退職事由の分析、また資格取得者数等のモニタリングを行っており、当社の取締役会は、定期的に人員推移等の報告を受けるとともに、これらの取り組みについての検討を行っております。

(2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

< 人材育成方針 >

当社グループは、社員が最も重要な財産であり、社員の成長こそが最も重要な経営基盤のひとつであると考えております。当社グループは、「教育のレベルは、会社のレベルである。」という教育スローガンを掲げ、階層別の社員教育等に取り組んでおり、また社員の資格取得をサポートしております。

< 社内環境整備方針 >

当社グループは、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組んでおります。

ジェンダー平等を目指して、女性の役員登用および管理職登用比率向上に取り組むとともに、男性警備員担当の勤務シフトを女性警備員担当の勤務シフトに組み替えるなど、女性の活用にも注力しております。また、若手の採用に注力する一方で、「アクティブシニア」の皆さんが働きやすい職場づくりを推進し、雇用機会の提供による社会貢献を果たしております。また、長時間労働の是正に取り組むとともに、短時間労働など様々な勤務体系に対応するよう努めております。

かかる方針の下、当社グループは事業活動を通じて持続的に社会価値と経済価値を両立し、人材の多様性の確保と、インクルーシブな組織の構築に取り組んでおります。

< 人権の尊重 >

当社グループは、「共栄グループ社員行動規範」において、関連する法令及び行動規範に従って人権を尊重し、誠実な事業活動を行うことを求めています。また、人権の尊重の一環としてハラスメントについても言及しており、近年の外部環境の変化も踏まえ、より一層取り組みを強化することが重要であると考えております。

<性別の多様性>

警備業界では、女性警備員の割合が7.0%（「令和5年における警備業の概況」警察庁）と男性社員比率が高くなっているなか、当社グループは多様な人材が活躍する職場環境の推進の一環として女性の活躍推進に取り組んでおり、当社グループにおける管理職に占める女性労働者の割合（以下「女性管理職比率」）は20.5%であります。

なお、前述のとおり、警備業界では男性社員比率が高くなっており、就業・職場環境の整備、採用活動等において女性の活躍推進に取り組むことが重要であると考え、当社グループでは女性社員の安心安全な環境での夜勤勤務や仮眠室の整備、また一般社団法人日本建設業連合会の「けんせつ小町活動」に賛同しております。

<経験の多様性>

他社での経験を通して培われた新たな知見や視点が加わることで事業や人材の成長につながると考え、必要に応じて外部人材を採用しております。入社後の人事評価においても、他社経験者と新卒入社者とを区別しておりません。

(3) リスク管理

当社グループの本社及び各事業部門、連結子会社は、それぞれの担当領域において定期的にビジネスリスクを検討・評価し、リスクの積極的な予見・適切な評価・回避・軽減等に取り組んでおります。当社の取締役は、自己の担当領域において、当社グループに損失を与えうるリスクを管理するために必要な体制の整備・運用を推進しております。また、代表取締役社長が直轄するリスク・コンプライアンス委員会を原則として四半期に1回開催しております。

サステナビリティに関するリスクについても、かかる体制のもと、本社、各事業部門、連結子会社が、事業戦略・事業計画を策定する際に、必要に応じて評価・分析を行っております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材育成方針及び社内環境整備方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
資格保有者の割合	2025年3月までに80%	63.4%
管理職に占める女性労働者の割合	2025年3月までに25%	19.6%

(注) 1. 正社員を対象とした数値を示しております。

2. 資格所有者の割合は、正社員のうち警備及び消防に関連する資格所有者の割合を示しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 人材確保について

当社グループは、警備員、マンション管理人または人材派遣スタッフなどがサービスを提供する労働集約型セクターのひとつであり、人的リソースに大きく依存しております。また、臨時契約は、日々変動する需要に応じた人的リソースを確保・配置しなければならないため、稼働管理を行う必要があります。そのため、労働基準法など法規制の遵守を前提に、必要な人員を戦略的に採用することにより対処しております。

しかしながら、2025年5月2日に厚生労働省が発表した2025年3月の保安職業従事者の有効求人倍率は6.74倍という厳しい採用環境のなか、採用の計画未達、求人媒体等の料金変動又は取引条件の変更、また多数の人的リソースが意図せず喪失又は流出してしまった場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

人材確保に対する取り組みは、「2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

(2) 価格競争について

国内の警備業者は1万社超あり、多くの企業と競争しております。これらの競合他社は、当社グループより高度な経営資源を有する可能性があり、当社グループは、競合他社に効率的に対抗する必要があります。

当社グループは、料金・品質を含む様々な要素で競争しております。競合他社との価格競争によって料金が下落した場合、比例して費用が下落しない場合には利益率の低下につながります。なお、費用の多くは労務費で構成されており、費用の下落は現実的ではありません。また、足元では、物価高等を背景に賃金増加傾向にあり、賃上げにともなう料金改定がなされない場合には利益率の低下につながります。当社グループは、これらの状況に対処するために、規模による動員力を高め、また社員の資格取得によってサービス付加価値を高め、受注力を強化する必要がありますが、一層激化する競合他社との価格競争にともなう価格低下圧力の高まりに直面しております。

当社グループが、価格下落又は事業に影響を及ぼすコスト圧力について効果的に予測し対応できない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

価格競争に対する取り組みは、「2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

(3) 法規制の適用について

当社グループの事業は、警備業法や労働基準法の法規制や監督の対象となっております。これらの法規制を遵守することは事業活動における負担をとめない、また、遵守にとめない費用が発生する可能性があります。また、将来における法規制などの改正・変更は、当該法規制の遵守に対応するための費用の増加や事業活動に対する制約にもつながる可能性があります。例えば、資格者たる警備員の配置基準が強化された場合、資格取得費用の増加、又は既存及び将来的なサービスの顧客への提供の制限又は中止につながり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループ、ならびに当社グループの従業員が法規制に違反すると、当社グループが罰金、刑罰、法的制裁の対象となり、また、当社グループの事業遂行への制約や評判への悪影響につながる可能性があります。

(4) 買収、第三者との合併について

当社は、市場シェアを拡大するため、買収、第三者との合併を実施しております。当社が買収を行う場合、多額の買収コスト又は統合費用の発生、シナジーが実現できないこと、期待された収益の創出とコスト改善の失敗、主要人員の喪失や債務の引き受けによって、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社が第三者と合併会社を設立したり戦略的パートナーシップを構築する場合、当社グループの財政状態及び業績は、パートナーとの戦略の相違又は文化的相違、利害の対立、シナジーが実現できないこと、合併会社及びパートナーシップ維持のために必要となる追加出資や債務保証、合併パートナーからの持分買取、当社が保有する合併持分の売却、もしくはパートナーシップの解消、不十分な経営管理、減損損失又は事業活動から受ける風評被害により、悪影響を受ける可能性があります。

(5) のれんについて

当社グループは、のれんを保有しております。のれんについては、業績の悪化や時価総額の減少、経済情勢の悪化、減損の判定に用いられる高度な判断を必要とする見積り・前提の変更により、減損損失を計上する可能性があります。減損の可能性を示す事象又は状況の変化には、設定された事業計画の下方修正や実績見込みの大幅な変更、あるいは外的な市場の変動などが含まれます。なお、当社グループがさらされている競争環境の激化により、減損の判定に用いられる見積り、前提及び判断が変動し、減損損失の計上の可能性が増加することがあります。このような減損損失の計上は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度は、地域的な再編を踏まえた将来の収益計画を見直したことにより、2024年3月期に買収した複数の連結子会社について、買収時に発生したのれんの回収可能性について慎重に検討した結果、325百万円の減損損失を計上いたしました。また、非連結子会社についても、同様の見直しを行った結果、関係会社株式評価損失を計上いたしました。

(6) 特定人物への依存について

当社グループは、当社の創業者であり代表取締役社長の我妻文男を中心とする経営陣の下で経営を行っております。当社グループは、我妻氏に過度に依存しない経営体制の構築を目指し、2025年6月に監査等委員会設置会社へ移行し、監査等委員を含む取締役6名のうち3名を社外役員とするなどガバナンスの強化を図っております。しかしながら、何らかの理由により同氏が当社グループにおいて職務を執行することが困難となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(7) 大規模な災害や感染症のパンデミックなどについて

大規模な地震や風水害などの自然災害、テロ行為、大規模火災、感染症のパンデミックなどの予期できない大惨事により、当社グループのサービスの提供が一時的に停止したり、混乱に陥ったりする可能性があります。当社グループは、これら大規模な災害の発生による事業活動の停止に備え、警備員は日々の訓練に取り組むほか、24時間体制のコントロールセンターが事業継続計画の指揮命令系統を担います。コントロールセンターは、北海道に所在しており、東京都にバックアップ機能を備えております。しかしながら、当社グループが、重大な損害を受けた場合、事業活動の停止、オフィスや設備の修繕・置換えにかかる多額の費用計上などが生じる可能性があります。例えば、感染症のパンデミックによって経済活動が停滞した場合、施設の閉鎖や休業、イベントの中止・延期又は規模縮小により、受託役務の見直しやキャンセルなどの悪影響を受ける可能性があります。

(8) 特定の契約先への依存について

当社グループの主要取引先との関係は安定的に推移しております。当社グループは、これらの取引先と良好で安定した取引関係の維持及び発展に努めておりますが、取引先の動向により価格下落または契約解除が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新たな技術について

警備業で使用される技術、例えば、人工知能（AI）やロボット、IoT機器等の技術は進化を続けております。このような技術の進歩は、当社グループが事業とする人的警備に置き換わる可能性があり、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(10) 顧客情報の管理について

当社グループは、サービスの提供にあたり、契約先の機密情報及び個人情報を取り扱っております。これらの情報は、悪意を持った第三者、犯罪組織、当社グループの従業員の故意又は過失により侵害を受ける可能性があります。当社グループは、プライバシーマークを認証取得しており、機密情報及び個人情報に対する侵害の防止に取り組んでおります。しかしながら、こうした情報に対する事象によって、売上の喪失、第三者との関係の悪化、機密情報及び個人情報の不正漏洩あるいは悪用、ならびに顧客の維持や勧誘の失敗などが生じ、その結果、当社グループの事業や活動が重大な打撃を受ける可能性があります。また、当社グループは、訴訟や、規制当局による調査や法的措置を含む法的手続きの対象となる可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

経営成績

連結業績

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比758百万円増加し、10,113百万円となりました。この増収は、主に前連結会計年度に買収した連結子会社の売上高が前連結会計年度比で寄与したこと、また常駐契約の料金改定、常駐契約の新規開始によるものであります。売上高の契約別の内訳については、後述の「販売実績」をご参照ください。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度比264百万円増加して2,350百万円となり、売上高に対する比率は22.3%から23.2%となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度比175百万円増加して484百万円となり、売上高に対する比率は3.3%から4.8%となりました。この増益は、主に買収にともなうのれん償却費や、採用活動強化にともなう募集費など販管費の増加があったものの、前述の料金改定により原価率が下がったことによるものであります。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比154百万円増加し、542百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度の248百万円の利益に対し、38百万円の損失となりました。この減益は、連結子会社においてのれんの一部減損損失を計上したことによるものであります。当社グループは、M&A及びグループ経営を成長戦略として推進しており、地域的な再編を踏まえた収益計画を見直しました。その中で、2024年3月期に買収した複数の連結子会社について、買収時に発生したのれんの回収可能性について慎重に検討した結果、のれんの一部減損損失を計上いたしました。また、非連結子会社についても、同様の見直しを行った結果、関係会社株式評価損を計上いたしました。

現在進めているM&A及びグループ経営は、収益性改善に向けた施策や事業の更なる拡大により、将来の利益成長を見込んでおり、引き続き当社グループにとって重要な成長戦略と位置付けております。

財政状態

資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ458百万円（6.7%）減少し、6,352百万円となりました。

流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,091百万円（23.9%）減少し、3,468百万円となりました。この減少は、主に長期借入金の返済及び金地金の増加により現金及び預金が減少したことによるものであります。

固定資産

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べ633百万円（28.1%）増加し、2,884百万円となりました。この増加は、主に金地金の増加によるものであります。

負債

当連結会計年度末の流動負債及び固定負債合計は、前連結会計年度末に比べ285百万円（13.5％）減少し、1,820百万円となりました。

流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ8百万円（0.6％）増加し、1,422百万円となりました。

固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に比べ293百万円（42.5％）減少し、398百万円となりました。この減少は、主に長期借入金の返済によるものであります。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ173百万円（3.7％）減少し、4,532百万円となりました。なお、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.3ポイント増加し、71.3％となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動から得られた資金は、前期比150百万円増加し、398百万円の収入となりました。この増加は主に、法人税等の支払による支出等があったものの、税金等調整前当期純利益の計上、減損損失やのれん償却費による内部留保が生じたためであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動に使用した資金は、149百万円の支出となりました（前連結会計年度は115百万円の収入）。この支出は主に、定期預金の払戻による収入があったものの、金地金購入による支出や子会社株式の取得による支出によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動に使用した資金は、前期比355百万円増加し、592百万円の支出となりました。この減少は主に、長期借入金の返済による支出によるものであります。

現金及び現金同等物

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ342百万円減少し、1,157百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

b. 販売実績

当社グループは警備事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていませんが、契約ごとの売上高については、以下の表をご参照ください。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
常駐契約売上高	8,338	8,987
臨時契約売上高	1,016	1,126
顧客との契約から生じる収益	9,354	10,113

(注) 契約期間が1年以上を常駐契約、1年未満を臨時契約として分類しております。

但し、常駐契約に付随した臨時契約は常駐契約に含むなど、実態に即した分類としております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における日本経済は、コロナ禍による落ち込みから回復し、33年ぶりの高水準の賃上げ、史上最高水準の企業の設備投資などの一方で、足元では、物価上昇が賃金上昇を上回る中で、年金生活世帯や中小企業にとっては厳しい状況が続いているなど、先行きは不透明な状況が続いております。

国内警備業界は、「令和5年における警備業の概況（2024年7月18日警察庁発表）」によると、警備業者数は10,674業者（前年比1.4%増）、警備員数は58万4千人（同0.5%増）であり、需要は堅調であります。一方で、2025年3月現在の保安職業従事者の有効求人倍率は6.74倍（2025年5月2日厚生労働省発表）と採用環境は大変厳しく、人手不足は事業活動の制約となるほど深刻化しております。また、人材獲得競争の激化から賃金上昇が続くものの、警備業界の労働分配率はすでに高く、物価高の中での持続的な賃上げには限界もあるなど、警備業界をとりまく環境は大きく変化しております。

このような経営環境の下、当社グループは、収益強化に取り組むとともに、グループ全体の企業価値向上のための取り組みを続けてまいりました。

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、賃上げなどの影響があったものの、長期的な経営方針に向けて、買収や料金改定などの取り組みを反映したものととなりました。

当連結会計年度の売上高の増収は、前期以降で新たに連結子会社となった4社が大きく貢献しております。2023年10月から連結となった東神産業㈱、㈱セキュリティ、及び㈱セキュリティ・ライセンス・KOBは6ヶ月分、2024年1月から連結となった東邦警備保障㈱は9ヶ月分が前期比で増収となりました。2026年7月期においては、2025年1月から連結となる㈱ネオ・アメニティーサービス及び㈱バンガードが増収要因となる見通しであります。

当連結会計年度の常駐契約の売上高は、前連結会計年度比649百万円増加し、8,987百万円となりました。この増収は、前述の買収にともなう増収のほか、料金改定、また公営競技上や合同庁舎、半導体製造工場等の新規開始によるものであります。常駐契約は、安定的な収益基盤となるため、中長期の成長を見据えて受注を積み上げていく方針であります。また、常駐契約は警備員の稼働が安定することで離職率低下につながり、結果的に採用コスト抑制の実現が期待できます。

当連結会計年度の臨時契約の売上高は、前連結会計年度比109百万円増加し、1,126百万円となりました。この増収は、前述の買収にともなう増収によるものであります。

営業利益

当連結会計年度の営業利益の増収は、買収や料金改定などの取り組みを反映したものととなりました。しかしながら、賃上げや採用コストの増加は引き続き懸念材料であり、販売価格への適正な価格転嫁が課題であると認識しております。

当社グループは、人手不足が深刻化している警備業界において、上場会社であること（警備を主力事業とする上場会社は7社のみ）、他社が選択していない採用方法を取るなどによって、採用を優位に進めてまいりました。なお、新卒社員等の若手人材は将来の幹部候補生として育成していく方針ですが、現在は警備員として収益に貢献しており、そのキャリアを積み上げております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、当社グループの資金需要は人件費を主とする事業運営資金に加え、M&Aを中心とした成長投資資金であります。これらの資金需要に対しては営業キャッシュ・フローを源泉とした自己資金によっておりますが、必要に応じて金融機関や資本市場から調達する方針であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。当社グループの連結財務諸表を作成するにあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

（業務・資本提携の契約締結）

契約先	セコム株式会社 東京都渋谷区神宮前 1 丁目 5 番 1 号
契約日	2020年 5 月14日
契約期間	契約締結から 2 年間とし、 1 年ごとに自動的に更新
契約内容	業務提携 営業・業務等に関する情報提供及び支援 資本提携 セコム株式会社は当社普通株式45,000株（発行済株式 総数の3.11%）を保有

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備の状況は以下のとおりであります。

なお、当社グループは警備事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	投資 不動産	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	事務所	249	142	-	-	-	879	1,270	26
軽井沢研修所 (長野県北佐久郡軽 井沢町)	研修施設 及び設備	41,227	-	183,559 (3,660.22)	-	-	0	224,786	-
五反田賃貸 マンション (東京都品川区)	賃貸用不動産 研修施設	-	599	-	-	427,281	1,313	429,194	-
大府賃貸 マンション (愛知県大府市)	賃貸用不動産 寮・社宅	-	-	-	-	78,809	-	78,809	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 本社の建物を賃借しております。年間賃借料は13,654千円であります。
 4. 五反田賃貸マンションの投資不動産には土地303,766千円(278.76㎡)、建物123,515千円を含んでおります。
 5. 大府賃貸マンションは、土地を賃借しております。年間賃借料は2,640千円であります。
 6. 上記の他、連結会社以外から賃借している主な設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
登戸寮 (神奈川県川崎市)	社員寮	36,960

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱道都警備	倶知安営業所 (北海道虻田郡倶知安町)	事務所	2,422	-	32,517 (2,309)	-	8	34,948	14 (14)
合建警備保 障㈱	本社 (徳島県徳島市)	事務所	40,054	-	-	-	-	40,054	20 (5)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社は、警備事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,500,000
計	3,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,506,500	1,506,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	1,506,500	1,506,500	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年 9月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 35 子会社取締役 1 子会社従業員 1
新株予約権の数(個)	210 [210] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 21,000 [21,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,900(注) 2
新株予約権の行使期間	2020年11月 1日～2028年 9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,900 資本組入額 950
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他の正当な理由を取締役会で認めた場合はこの限りではない。また、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2025年 3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年 5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株数を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年8月1日 (注) 1	-	1,506,500	398,707	100,000	-	468,707

(注) 1 . 会社法第447条第1項の規定に基づき、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります(減資割合79.9%)。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	15	21	6	1	854	900	-
所有株式数 (単元)	-	168	364	9,993	87	1	4,436	15,049	1,600
所有株式数 の割合(%)	-	1.11	2.42	66.40	0.57	0.01	29.49	100.00	-

(注) 自己株式59,324株は、「個人その他」に593単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
合同会社あっとプランニング	東京都千代田区九段南 1 - 6 - 17	641	44.38
株式会社ケイ・エス・エス	東京都練馬区石神井町 6 - 23 - 6	121	8.41
マックスコーポレーション株式会社	東京都練馬区石神井町 6 - 23 - 6	110	7.60
共栄セキュリティーサービス社員持株会	東京都千代田区九段南 1 - 6 - 17	48	3.32
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前 1 - 5 - 1	45	3.11
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋 1 - 4 - 10	40	2.77
合同会社K-mac	東京都千代田区九段南 1 - 6 - 17	34	2.35
阿部 克巳	千葉県浦安市	33	2.34
森 樹雄	和歌山県和歌山市	32	2.21
櫻井 律子	埼玉県川口市	19	1.36
計	-	1,126	77.85

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 59,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,445,600	14,456	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,506,500	-	-
総株主の議決権	-	14,456	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 24株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 共栄セキュリティーサービ ス株式会社	東京都千代田区九段南1丁 目6番17号	59,300	-	59,300	3.94
計	-	59,300	-	59,300	3.94

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年12月4日)での決議状況 (取得期間2024年12月5日)	3,000	7,173
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,000	7,173
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	100	309	-	-
保有自己株式数	59,324	-	59,324	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として位置づけており、業績、配当性向、内部留保の充実と財務体質の強化等を総合的に勘案して、安定的かつ継続的に利益配分を行うことを基本方針としております。内部留保資金の使途につきましては、成長力の維持及び競争力強化など、企業価値向上に資する様々な投資に活用していく方針であります。

なお、配当金額については、連結業績の動向、財務状況ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案し、決定してまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金を1株当たり90円といたしました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月27日 定時株主総会決議	130,245	90

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は継続的な企業価値向上と長期安定的な企業価値の向上を実現するため、株主やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築くとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び健全で透明性の高い経営を構築・維持していくことが重要な経営課題であると考えております。また、経営理念である「『誠実』かつ『確実』」を基本として、社会の安全に寄与することを事業としており、その社会的責任と使命を深く認識し、全てのステークホルダーの皆様から信頼される企業であり続けるために、法令遵守のもと、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2025年6月27日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会設置会社への移行により、権限移譲を通じて意思決定の更なる迅速化を図るとともに、取締役会における経営方針を中心とした審議を一段と充実させることで取締役会の監督機能を強化・高度化し、企業価値の向上に取り組んでおります。

取締役会

当社は、2025年6月27日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

当社の取締役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、定款、取締役会規程等により定められた決議すべき事項の意思決定を行い、適切にリスクテイクを支える体制を監督します。当社の取締役会は、我妻文男、我妻和文、松林篤樹、小崎教仁（社外取締役）、渡辺真一（社外取締役）、三宅伸幸（社外取締役）の6名から構成されております。当社を取り巻く環境と事業実態に即した経営の基本方針を示し、それに照らして業務執行側を評価し、必要な是正を促すことで、業務執行側に対して実効性の高い監督を行い、当社の健全で持続的な発展と企業価値及び社会的信頼の向上を目指すものであります。

なお、当事業年度の活動状況については、移行前における取締役会の内容を記載しております。

移行前における当社の取締役会は、代表取締役 我妻文男が議長を務めており、取締役6名(うち社外取締役2名)で構成され、法令及び定款に定められた事項のほか、当社グループの経営方針・経営計画の策定、当社が株式を直接保有する子会社の取締役・監査役等の選解任、組織再編など、当社グループの経営の重要な意思決定を行うとともに、グループ経営全般を監督しております。なお、取締役会は、原則として月1回開催しており、当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	我妻 文男	12回	12回（100％）
取締役	我妻 和文	12回	12回（100％）
取締役	松林 篤樹	9回	9回（100％）
取締役	佐藤 貞治	12回	5回（42％）
社外取締役	河近 芳昭	12回	12回（100％）
社外取締役	大木 隆生	12回	10回（83％）

監査等委員会

当社は、2025年6月27日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

当社の監査等委員会は、株主の負託を受けて取締役の職務の執行を監督する法定の独立機関として、コーポレート・ガバナンスの維持・発展を支え、取締役会と協働して、会社の監督機能を担います。当社の監査等委員会は小崎教仁、渡辺真一及び三宅伸幸の3名から構成され、その全員が社外取締役であります。企業経営に関する実践的な視点や客観的・専門的な視点をもって業務執行側が示す経営戦略の遂行を監督し、豊富な知識と経験をもとに意思決定に参加するとともに、当社の健全で持続的な発展と企業価値及び社会的信頼の向上を目指すものであります。

なお、当事業年度の活動状況については、移行前における監査役会の内容を記載しております。

移行前における当社の監査役会は、常勤監査役 伊藤芳雄が議長を務めており、監査役3名(うち社外監査役3名)で構成されております。監査役は、取締役会等の重要な会議に常時出席し、必要に応じて意見を述べることで

経営の監視機能の充実化が図られております。さらに各事業所への往査などモニタリングを定期的に行っております。また監査の実効性を高めるために、会計監査人及び内部監査室との連携により、健全な経営と法令、社会ルールと企業倫理の遵守に努めております。このような体制のもと、業務及び財産等の調査を通じて取締役の職務の執行状況について厳正な監査を実施しております。なお、監査役会は原則として月1回開催しております。

内部監査室

当社は、代表取締役社長が直轄する内部監査室を設置し、内部統制システムを円滑に推進するため、会計監査人と連携を図りながら内部統制システムの更なる整備向上に取り組んでおります。内部監査室は、監査計画に基づき、当社各部門及び子会社を対象に内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査等委員会と監査結果を共有することにより連携を図り、企業経営の効率性及び透明性の維持に努めております。

会計監査人

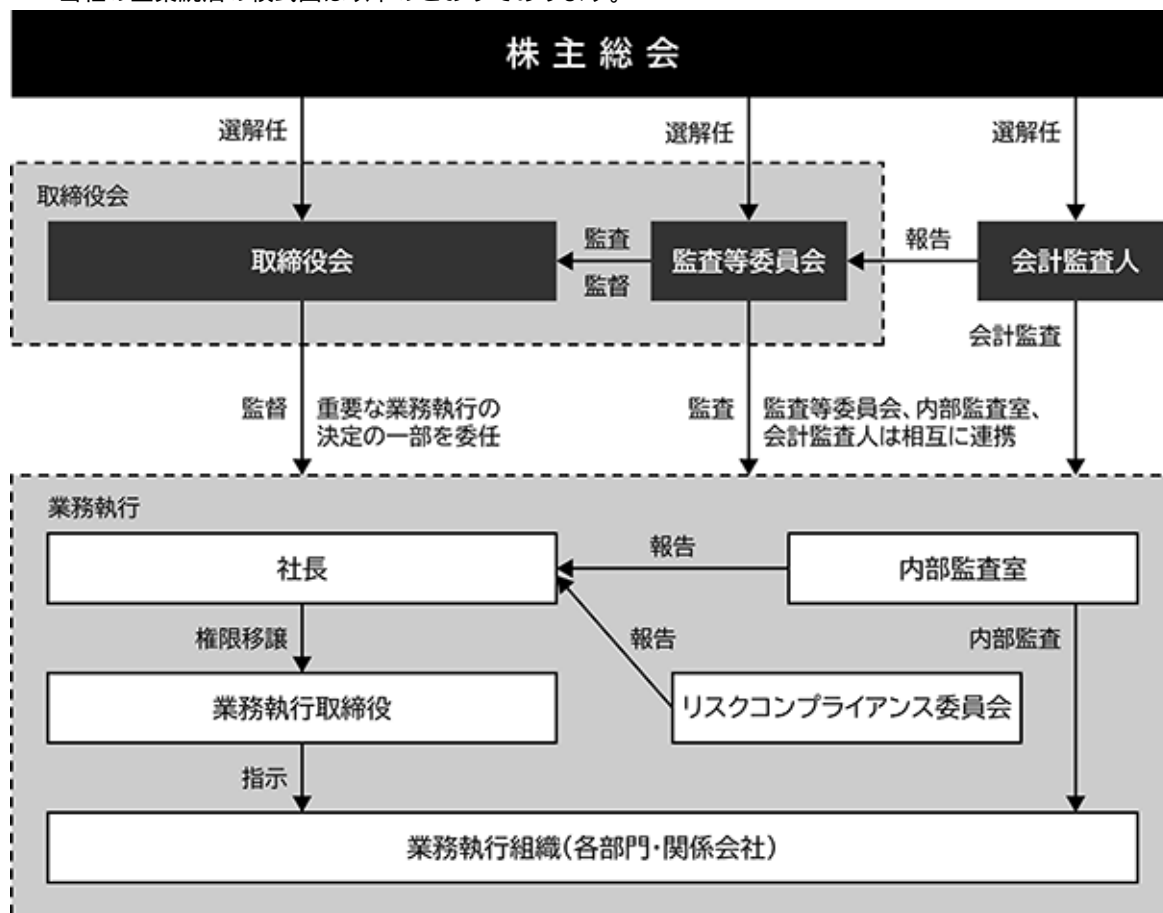
当社は、当事業年度において、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しており、適時適切な監査が実施され

ております。なお、2025年6月27日開催の第41期定時株主総会において、新たに当社の会計監査人として、Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人が選任されました。

リスク・コンプライアンス委員会

当社は、代表取締役社長が直轄するリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスクとコンプライアンスに関する統括機関として、重要事項の協議を定期的実施しております。代表取締役社長が指名する取締役を委員長とし、取締役および委員長が指名した役職者で構成され、透明かつ公正、適切な経営管理・リスク管理制度の整備運用と推進に努めております。

当社の企業統治の模式図は以下のとおりであります。



内部統制体制

当社は、2025年6月27日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。当社は、子会社を含めた当社グループ全体として、業務の適正を確保するための体制作りと管理体制の整備につき、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を以下のとおり決議しており、運用状況を確認のうえ、継続的な改善と強化に努めております。

1．取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社の役職員がコンプライアンスに適った企業活動を実践するために行動規範の遵守徹底を図る。また、子会社においても同様の体制を推進し、当社グループでのコンプライアンス体制を実現する。
- (2) コンプライアンスを統括する機関として代表取締役社長が直轄する「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの推進及び徹底を図る。
- (3) 内部通報制度に基づき、社員等からの法令違反行為の情報提供を受けるとともに、社内及び社外相談窓口を設けてコンプライアンス体制の強化・充実を図る。
- (4) 代表取締役社長が直轄する内部監査室は、内部統制システムの運用状況及びそれが有効に機能していることを定期的な社内モニタリングにより確認し、必要な場合には業務改善の指導を行う。
- (5) 財務報告の信頼性確保のために、内部統制システムの整備・改善を行い、その仕組みが適正に機能することを評価し、必要な場合には是正を行うと共に、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。
- (6) 当社は、反社会的勢力による不当要求行為に対し、毅然とした態度で対応し、取引その他一切の関係を持たない体制を整備することに努める。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

企業秘密及び個人情報等を管理するための社内規定を定め、適正な取扱いを行う。職務遂行における情報管理責任者や方法を定め、運用の徹底を図り、情報の作成・処理・保存等を適切に行う。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社において、効率的な業務運営を行うための社内規定等を定め、主要なリスクの認識リスクの種類に応じた管理を行い、予防的に可能な対策をできる限り施すことを基本とする。また「リスク・コンプライアンス委員会」において、各種リスク管理の方針に関する審議等を行い、代表取締役社長に報告を行う。

4．取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会において重要事項を決定し、業務執行の監督等を行うほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
- (2) 取締役会は、経営の基本規程を制定し、取締役会における決議事項、代表取締役社長の権限を定める。
- (3) 代表取締役社長は、当社グループとしての目標を設定、達成に向けた経営計画を策定し、その実行を通じて効率的な職務の執行を図る。
- (4) 代表取締役社長は、組織編制、職務分掌、権限基準等の社内規定等を定め、周知のうえ運用の徹底を図り、効率性を確保する。

5．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、子会社ごとに管理責任者を定め、グループとしての目標を周知のうえ、当社の社内規定等を準用し、運用の徹底を図る。管理責任者は、当社代表取締役社長へ業務の執行に関する報告を行う。

6．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人を置く場合、業務執行に係る役職を兼務せず、監査等委員会の専任とし、役職員の中から補助者を配置する。また当該補助者の人事に際しては、監査等委員会の意見を尊重する。

7．監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、必要と判断した重要な会

議に出席でき、業務執行に係る重要な文書を閲覧できるとともに、必要と判断した場合、当社および子会社の取締役および役職員に該当書類の提示や説明を求めることができる。

- (2) 当社および子会社の取締役および役職員は、当社グループにおける重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実及び業績に影響を与える重要な事項を発見した場合は、監査等委員会に報告する。監査等委員会への報告を理由として、当該報告者に不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- (3) 内部監査室は、監査等委員会に対する報告会を実施し、監査計画、結果およびリスク管理状況等の現状を報告する。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、社内関係部署・会計監査人等との意思疎通を図り、情報の収集や調査を行い、関係部署はこれに協力する。なお、監査等委員会の職務執行に必要な費用は、会社が負担する。

リスク管理（コンプライアンス）体制の整備状況

当社は、代表取締役社長が直轄するリスク・コンプライアンス委員会を組織し、当社グループのコンプライアンスの実践を推進するため、重要なコンプライアンス事項に関する審議、協議、決定、連絡等を行っております。

リスク・コンプライアンス委員会は、当社役職員に対するコンプライアンス意識の周知徹底に努め、当社グループの業務運営に関する勧告や是正等の必要な処置を行うこととしております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき取締役（業務執行取締役等であるものを除く）である小崎教仁、渡辺真一、三宅伸幸の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が、責任の原因となった職務の遂行について善意であり、かつ重大な過失がなかったときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその責務執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしており、保険料は全額当社が負担しております。なお、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、公序良俗に反する行為については、補償対象外としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議（会社法第426条第1項の規定に基づく決議をいう）によって、法令に定める範囲内で、取締役（取締役であった者を含む）の責任免除することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を、取締役会の決議によりできる旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を確保するため、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	我 妻 文 男	1958年10月20日	1985年 5 月 2012年 6 月 2017年 6 月	当社設立 代表取締役 当社代表取締役 会長 当社代表取締役 社長（現任）	(注) 3	-
専務取締役	我 妻 和 文	1962年 4 月29日	1993年 4 月 1998年 7 月 2012年 6 月 2016年 1 月 2017年 6 月	当社入社 当社取締役 当社代表取締役 社長 当社取締役 社長 当社取締役（現任）	(注) 3	6,700
常務取締役	松 林 篤 樹	1969年10月14日	1993年 4 月 2004年12月 2014年 7 月 2023年 5 月 2024年 2 月 2024年 6 月	大倉商事㈱入社 あずさ監査法人(現 有限責任あず さ監査法人)入所 ㈱エルテス取締役 ベガサス・テック・ホールディン グス㈱CFO 当社入社 当社取締役（現任）	(注) 3	-
取締役 監査等委員	小 崎 教 仁	1963年 1 月 4 日	1985年 4 月 1987年 2 月 2000年 4 月 2016年 9 月 2025年 6 月	富士食品㈱ 入社 大川サッシ産業㈱ 入社 エム・ケイ工建㈱ 取締役 ㈱ビガー・コーポレーション設 立 代表取締役社長（現任） 当社 取締役監査等委員（現任）	(注) 4	-
取締役 監査等委員	渡 辺 真 一	1962年12月28日	1985年 4 月 2000年 4 月 2011年 6 月 2025年 6 月	福星運輸㈱ 入社 同社 取締役 同社 代表取締役（現任） 当社 取締役監査等委員（現任）	(注) 4	-
取締役 監査等委員	三 宅 伸 幸	1969年10月16日	1993年 4 月 2009年 9 月 2017年 2 月 2020年 8 月 2025年 6 月	味の素㈱ 入社 ㈱ファインフードシステムズ 入 社 同社 取締役 同社 代表取締役CEO（現任） 当社 取締役監査等委員（現任）	(注) 4	-
計						6,700

- (注) 1. 取締役小崎教仁、渡辺真一及び三宅伸幸の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役我妻和文は代表取締役社長我妻文男の弟であります。
3. 取締役の任期は、2025年 6 月27日開催の定時株主総会における選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までであります。
4. 取締役（監査等委員）の任期は、2025年 6 月27日開催の定時株主総会における選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、その全員が監査等委員であります。

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、選任にあたっては、(株)東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を選任しております。また、いずれの社外取締役についても、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として同取引所に届出を行っております。

小崎教仁氏は、当社同様の労働集約型産業である建設不動産業界において、企業経営者として豊富な経験を有しており、かかる見識と実績を踏まえ、少子高齢化対策や人的資本等の経営課題について、独立した立場と客観的な視点から、当社取締役会への貢献が期待されるため、社外取締役として選任いたしました。当社と同氏の間に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める独立性の基準を満たしているものと判断し、独立役員として届け出ております。

渡辺真一氏は、当社同様の労働集約型産業である運輸・物流業界において、企業経営者として豊富な経験を有しており、かかる見識と実績を踏まえ、少子高齢化対策や人的資本等の経営課題について、独立した立場と客観的な視点から、当社取締役会への貢献が期待されるため、社外取締役として選任いたしました。当社と同氏の間に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める独立性の基準を満たしているものと判断し、独立役員として届け出ております。

三宅伸幸氏は、当社同様の労働集約型産業である食品・飲食業界において、企業経営者として豊富な経験を有しており、かかる見識と実績を踏まえ、少子高齢化対策や人的資本等の経営課題について、独立した立場と客観的な視点から、当社取締役会への貢献が期待されるため、社外取締役として選任いたしました。当社と同氏の間に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める独立性の基準を満たしているものと判断し、独立役員として届け出ております。

監査等委員会監査、内部監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は監査等委員であり、取締役会ならびに監査等委員会において、内部監査、コンプライアンス、内部統制の状況、会計監査及び財務報告に係る内部統制監査の評価等に関する報告を受けることとしております。また、適宜行われる内部監査室、会計監査人等との意見交換等を通じて連携強化に努めていきます。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、2025年6月27日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。以下については、移行前の監査役会設置会社における内容を記載しております。

当社は、当社における監査役監査は、監査役3名（うち社外監査役3名）により実施しております。常勤監査役伊藤芳雄（社外）は、金融・資本市場での豊富な実務経験に基づく高い見識、上場会社における監査等委員のキャリアを通じた会計に関する幅広い見識を有しております。

監査役会は、法令及び監査役会が制定した監査役会規則に基づき、監査役会での審議、各監査役の活動（取締役の職務執行についての適法性及び妥当性の確認、取締役会その他重要な会議への陪席による経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見の発言、重要な決裁書類等の閲覧等）を通じて、取締役の職務執行の監査を行いました。

また監査役会は、会計監査人から決算に関する監査計画についてあらかじめ報告を受け、また、期中監査、期末監査終了後の監査報告会において監査結果の報告を受けております。また、内部監査室長から監査実施状況について随時報告を受けるとともに、代表取締役社長と定期的に情報交換や意見交換を行い、監査役監査の実効性を高めております。

当事業年度における個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
伊藤 芳雄	13回	13回（100％）
吉田 愛	13回	13回（100％）
新井 啓太郎	13回	12回（92％）

監査役会における具体的な検討内容として、三様監査における監査計画、決算状況及び開示書類の確認、内部統制システムの整備・運用状況、財務報告監査活動、内部監査活動、会計監査人の報酬決定プロセス、会計監査人の監査の相当性、会計監査人の評価等です。

また、常勤の監査役の活動として、取締役の職務執行についての適法性及び妥当性の確認、重要な決裁書類等の閲覧等を通じ監査を実施しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査を行う組織として内部監査室を設けております。内部監査室は1名で構成され、警備業法等の法令、定款並びに会社諸規程への準拠性監査を基盤に、当社各部門及び子会社の業務執行に関し、妥当性・効率性の視点から内部監査を行っております。

内部監査室は、監査役会又は適宜開催するその他の会議等を通じて定期的に報告を行い、また必要に応じて調査の依頼を受け、その経過及び結果について報告を行っております。また、会計監査人に内部監査活動の状況説明と監査結果の報告を定期的に行っております。

内部監査の実効性を確保するため、年間の監査計画を立案し、代表取締役社長あるいは監査役会からの特命事項も含め、内部監査を実施しております。個別の内部監査は、予め定めた監査手続に則り実施され、監査結果については具体的な問題点及び改善すべき事項が代表取締役社長及び監査役会に報告され、改善計画が完了するまで継続してフォローされております。

会計監査の状況

当社は、2025年6月27日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。以下については、移行前の監査役会設置会社における内容を記載しております。

a. 監査法人の名称 太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間 9年間

c. 業務を執行した公認会計士 指定有限責任社員 業務執行社員 桐川 聡
指定有限責任社員 業務執行社員 堤 康

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 4 名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、代表取締役社長その他の取締役から推薦される会計監査人候補について、推薦理由の妥当性を評価した上で、候補の決定を行っております。

太陽有限責任監査法人は、監査役会が規定する「会計監査人の選任等の決定の方針」に照らし合わせ、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したため、選任いたしました。なお、太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日付で金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止 3 カ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び理由を報告いたします。

なお、2025年 6 月27日開催の第41期定時株主総会において、新たに当社の会計監査人として、Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人が選任されました。同監査法人を選定した理由につきましては、「f. 会計監査人の異動」に記した臨時報告書の記載内容をご参照ください。

f. 会計監査人の異動

当社は、2025年 6 月27日開催の第41期定時株主総会において、次のとおり会計監査人の選任をしました。

第41期（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）（連結・個別）太陽有限責任監査法人

第42期（自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 7 月31日）（連結・個別）Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

臨時報告書に記載した事項は、次のとおりであります。

（a）当該異動に係る監査公認会計士等の名称

ア．選任する監査公認会計士等の名称 Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

イ．退任する監査公認会計士等の名称 太陽有限責任監査法人

（b）当該異動の年月日

2025年 6 月27日（第41期定時株主総会開催日）

（c）退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2018年 7 月1日

（d）退任する監査公認会計士等が直近 3 年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

（e）当該異動の決定または当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2025 年 6 月 27 日開催の第 41 期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりました。中長期的な企業価値向上を目指していくにあたり、監査役会は、新会計監査人として、Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待でき、監査役会が規定する「会計監査人の選任等の決定の方針」に照らし合わせ、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断いたしました。

(f) 上記の(e)理由及び経緯に対する意見

ア．退任する監査公認会計士等の意見 特段の意見はない旨の回答を得ております。

イ．監査役会の意見 妥当であると判断しております。

g. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、選任された会計監査人の業務内容、独立性、資格要件及び適正性について継続的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-	30,713	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	30,713	-

(注) 当連結会計年度の監査報酬には、上記のほか、前連結会計年度の監査に係る追加の監査報酬が9,800千円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

太陽有限責任監査法人より提示された監査計画に基づく監査内容や、当該監査に要する業務時間等を勘案し、当社と同監査法人で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	150,200	150,200	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	22,800	22,800	—	—	5

- (注) 1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役報酬については、職位に職責の重みを考慮して決められた基本報酬(固定報酬)で構成しております。
2. 取締役報酬については、2016年9月30日開催の臨時株主総会において、年額5億円以内と決議しており、当事業年度の取締役報酬については、2024年6月27日開催の取締役会において審議・決定しております。
3. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、監査役報酬については、適切に役割を担うため、基本報酬(固定報酬)で構成しております。
4. 監査役報酬については、2016年9月30日開催の臨時株主総会において、年額3千万円以内と決議しており、当事業年度の監査役報酬については、2024年6月27日開催の監査役会において、全会一致にて決議しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員報酬の決定方針に係る事項

当社は、継続的な企業価値向上を目指し、それぞれが業務執行・経営監督の機能に応じて、適切に能力を発揮できるよう、役員報酬の決定方針を定めております。報酬水準については、当社役員が担うべき機能・役割、業績水準等に応じたものとしております。また、報酬構成については、機能・役割を適切に担うため、基本報酬(固定報酬)のみとしております。

役員報酬の決定方針は、株主総会で決議された額の範囲内で、報酬水準や報酬構成等について、取締役会が審議・決定しております。なお、取締役の個人別報酬については、機能・役割に応じて代表取締役が決定することとしております。当社は、定款によって、取締役は10名以内、うち監査等委員である取締役は5名以内と定められており、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額については年額5億円以内、監査等委員である取締役の報酬額については年額3千万円以内とすることを、2025年6月27日開催の定時株主総会において決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の保有目的が安定的な取引関係の維持・強化に繋がり、当社の企業価値の向上に資すると判断した株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分し、それ以外の運用目的の株式を純投資目的の株式として区分しております。

なお、個別に保有の合理性を確認したうえで取締役会において縮減の是非を判断いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有目的を含む株式の保有は、必要最小限度にとどめることを基本方針としております。当社は、個別の政策保有株式について、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行い、保有目的の適切性を取締役会で毎年度確認することをもって検証しています。なお、保有の適切性・合理性が認められない場合に加え、純投資としての保有意義も認められない場合は、売却を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	2	29,746

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	2	3,597	取引先持株会による定期買付により増加しております。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
イオンディライト(株)	2,252	1,976	警備業の同業者として円滑な取引関係を維持するため、取引先持株会に加入し、定期買付により増加しております。また、警備業務の請負を行っており、每期一定の取引規模を維持しております。	無
	12,142	6,996		
日本管財ホールディングス(株)	6,630	5,703	警備業の同業者として円滑な取引関係を維持するため、取引先持株会に加入し、定期買付により増加しております。また、警備業務の請負を行っており、每期一定の取引規模を維持しております。	無
	17,603	14,634		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は取締役会において個別の政策保有株式について政策保有の意義を総合的に検証しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手に努めると共に、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,322,517	2,189,268
売掛金	1,083,069	1,159,589
貯蔵品	8,456	7,335
その他	145,701	112,911
貸倒引当金	430	1,092
流動資産合計	4,559,313	3,468,011
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	172,026	178,345
機械装置及び運搬具	98,763	80,903
土地	237,652	237,652
その他	59,225	54,143
減価償却累計額	220,500	212,123
有形固定資産合計	347,166	338,921
無形固定資産		
のれん	670,041	364,722
その他	3,293	771
無形固定資産合計	673,334	365,493
投資その他の資産		
投資有価証券	1 53,259	1 85,465
長期貸付金	24,624	107,292
繰延税金資産	90,127	152,390
投資不動産	575,258	575,258
減価償却累計額	62,504	69,168
投資不動産（純額）	512,753	506,090
金地金	360,017	1,082,986
その他	190,653	246,304
貸倒引当金	190	190
投資その他の資産合計	1,231,245	2,180,339
固定資産合計	2,251,745	2,884,755
資産合計	6,811,059	6,352,767

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,782	47,050
1年内返済予定の長期借入金	232,759	134,904
未払金	753,649	825,561
未払法人税等	49,227	185,062
賞与引当金	65,589	87,692
その他	274,404	141,993
流動負債合計	1,413,412	1,422,263
固定負債		
長期借入金	627,946	345,464
退職給付に係る負債	31,387	22,715
資産除去債務	14,978	15,213
その他	17,812	14,783
固定負債合計	692,124	398,177
負債合計	2,105,536	1,820,441
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	926,721	926,602
利益剰余金	3,852,990	3,683,778
自己株式	174,535	181,398
株主資本合計	4,705,176	4,528,981
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	346	3,343
その他の包括利益累計額合計	346	3,343
純資産合計	4,705,522	4,532,325
負債純資産合計	6,811,059	6,352,767

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	9,354,746	10,113,415
売上原価	7,268,430	7,762,500
売上総利益	2,086,315	2,350,914
販売費及び一般管理費		
役員報酬	186,595	202,612
給料及び手当	414,703	427,391
賞与引当金繰入額	12,610	23,295
支払手数料	229,666	205,694
地代家賃	201,973	184,184
募集費	137,150	165,287
その他	594,414	657,587
販売費及び一般管理費合計	1,777,113	1,866,052
営業利益	309,201	484,862
営業外収益		
受取利息	86	835
受取配当金	26,306	567
受取地代家賃	39,198	37,898
保険解約返戻金	12,721	-
匿名組合投資利益	-	12,582
その他	31,057	27,121
営業外収益合計	109,369	79,005
営業外費用		
支払利息	4,639	4,140
賃貸収入原価	18,247	14,583
リース解約損	3,992	-
その他	3,641	2,712
営業外費用合計	30,521	21,436
経常利益	388,050	542,431
特別利益		
固定資産売却益	1 381	1 2,878
投資有価証券売却益	280	-
負ののれん発生益	9,538	-
特別利益合計	10,200	2,878
特別損失		
固定資産除却損	2 1,363	2 1,583
減損損失	-	3 325,131
関係会社株式評価損	-	29,781
特別損失合計	1,363	356,496
税金等調整前当期純利益	396,887	188,813
法人税、住民税及び事業税	154,460	251,930
法人税等調整額	6,111	24,412
法人税等合計	148,349	227,517
当期純利益又は当期純損失（ ）	248,538	38,704
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	248,538	38,704

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	248,538	38,704
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	364	2,997
その他の包括利益合計	¹ 364	¹ 2,997
包括利益	248,174	35,706
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	248,174	35,706

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	927,914	3,734,870	177,568	4,585,216
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	130,418	-	130,418
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	248,538	-	248,538
自己株式の取得	-	-	-	59	59
自己株式の処分	-	1,193	-	3,093	1,900
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	1,193	118,119	3,033	119,960
当期末残高	100,000	926,721	3,852,990	174,535	4,705,176

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	710	710	4,585,926
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	130,418
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	248,538
自己株式の取得	-	-	59
自己株式の処分	-	-	1,900
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	364	364	364
当期変動額合計	364	364	119,595
当期末残高	346	346	4,705,522

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	926,721	3,852,990	174,535	4,705,176
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	130,506	-	130,506
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）	-	-	38,704	-	38,704
自己株式の取得	-	-	-	7,173	7,173
自己株式の処分	-	119	-	309	190
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	119	169,211	6,863	176,194
当期末残高	100,000	926,602	3,683,778	181,398	4,528,981

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	346	346	4,705,522
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	130,506
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）	-	-	38,704
自己株式の取得	-	-	7,173
自己株式の処分	-	-	190
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,997	2,997	2,997
当期変動額合計	2,997	2,997	173,196
当期末残高	3,343	3,343	4,532,325

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	396,887	188,813
減価償却費	31,242	20,736
減損損失	-	325,131
関係会社株式評価損	-	29,781
のれん償却額	80,900	146,969
賞与引当金の増減額（ は減少）	20,487	22,102
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	150,064	8,672
受取利息及び受取配当金	26,392	1,403
支払利息	4,639	4,140
匿名組合投資損益（ は益）	-	12,582
売上債権の増減額（ は増加）	101,389	14,666
仕入債務の増減額（ は減少）	8,840	4,078
未払金の増減額（ は減少）	133,142	33,832
受取地代家賃	39,198	37,898
賃貸収入原価	11,584	7,920
負ののれん発生益	9,538	-
保険解約返戻金	12,721	-
その他	73,948	114,869
小計	300,207	525,749
利息及び配当金の受取額	26,392	1,403
利息の支払額	2,840	5,728
法人税等の支払額	129,726	122,754
法人税等の還付額	54,535	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	248,568	398,669

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	204,000	805,190
関係会社株式の取得による支出	10,000	63,200
投資有価証券の取得による支出	3,951	3,896
投資有価証券の売却による収入	5,850	13,535
貸付けによる支出	43,000	94,500
貸付金の回収による収入	420	11,826
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 33,614	² 80,576
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	² 42,287	² 6,721
保険積立金の積立による支出	52,473	56,209
保険積立金の解約による収入	333,553	-
投資不動産の賃貸に係る支出	11,584	7,920
投資不動産の賃貸による収入	38,853	38,183
金地金購入による支出	360,017	722,969
その他	5,505	4,598
投資活動によるキャッシュ・フロー	115,830	149,215
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	1,840	190
短期借入金の純増減額（は減少）	34,776	66,424
長期借入れによる収入	500,000	-
長期借入金の返済による支出	573,226	388,337
自己株式の取得による支出	-	7,173
配当金の支払額	130,359	130,401
財務活動によるキャッシュ・フロー	236,521	592,145
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	127,877	342,691
現金及び現金同等物の期首残高	1,372,234	1,500,111
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,500,111	¹ 1,157,420

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

(株)道都警備、KSS大阪(株)、KSS管財(株)、合建警備保障(株)、KSS神奈川(株)、(株)セキュリティ、

東邦警備保障(株)(千葉県)、(株)バンガード、(株)ネオ・アメニティーサービス

上記のうち、当連結会計年度において、株式取得により(株)バンガード、(株)ネオ・アメニティーサービスを連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において連結の範囲に含めていた(有)セキュリティ・ライセンス・KOBは(株)セキュリティと吸収合併し、日本セキュリティーサービス(株)はKSS大阪(株)へ、(株)ダイトーセキュリティーはKSS管財(株)へ、東神産業(株)はKSS神奈川(株)へそれぞれ商号を変更しております。

非連結子会社の名称 東邦警備保障(株)(埼玉県)、三治警備保障(株)、中国警備保障(株)

連結の範囲から除いた理由

小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

K S E(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)バンガード、(株)ネオ・アメニティーサービスの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 1～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

投資その他の資産

投資不動産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～43年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社の一部において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却期間については5年の定額法により償却しています。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループにおける主な収益は、顧客との警備請負契約から生じる収益であり、当該契約における一定の期間にわたる履行義務の充足につれて収益を認識することとしております。なお、警備請負契約は、契約料金が固定的な契約のほか、顧客と合意した時間単価等に基づく従量制の契約や日々の需要に合わせて受注する臨時契約がありますが、いずれも提供した警備サービスの実績時間に応じて顧客へ請求する権利が確定するため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第19項の定めを適用し、当該対価の額で収益を認識しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	670,041	364,722
減損損失	-	325,131

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、被取得企業に期待される超過収益力であるため、取得時に策定した事業計画と実績を比較し、著しい下方乖離がないかどうかにより減損の兆候判定を行っております。

事業計画は過去業績を基礎としたうえで将来の警備員の人員数及び一人当たり売上単価の見通しを考慮して策定しておりますが、当連結会計年度において、連結子会社の地域的な再編を踏まえた事業計画の見直しを行った結果、一部の連結子会社について当初想定していた収益が見込めなくなったことから、のれんの減損損失を計上しています。当社は今後もM&Aを推進して参りますが、将来の市場環境や労働環境の変化等により期待した成果が得られない場合には、減損損失を計上することとなり、将来の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用されますが、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年7月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「貸倒引当金の増減額」、「棚卸資産の増減額」、「有形固定資産売却損益」、「投資有価証券売却損益」、「固定資産除却損」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「貸倒引当金の増減額」94千円、「棚卸資産の増減額」558千円、「有形固定資産売却損益」381千円、「投資有価証券売却損益」280千円、「固定資産除却損」1,363千円は「その他」73,948千円として組み替えております。

また、前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」に含めていた「関係会社株式の取得による支出」、「その他」に含めていた「貸付金の回収による収入」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとし、前連結会計年度において独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」、「有形固定資産の売却による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度における「投資有価証券の取得による支出」13,951千円を「投資有価証券の取得による支出」3,951千円、「関係会社株式の取得による支出」10,000千円とし、「その他」5,431千円を「貸付金の回収による収入」420千円、「その他」5,011千円としたうえで、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「定期預金の預入による支出」431千円、「有形固定資産の売却による収入」925千円、は「その他」5,505千円へ組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
投資有価証券(株式)	18,820千円	52,238千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
機械装置及び運搬具	381千円	2,878千円
合計	381千円	2,878千円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
建物及び構築物	1,333千円	- 千円
その他	29千円	1,583千円
合計	1,363千円	1,583千円

3 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日)至 2025年 3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都	-	のれん	26,995
神奈川県	-	のれん	179,909
千葉県	-	のれん	118,226
合計	-	-	325,131

資産のグルーピングは、会社単位で継続的な収支の把握を行っていることから、会社単位をグルーピングの最小単位としています。のれんについて当初想定していた収益が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.7%の割引率で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	276	4,461
組替調整額	280	-
法人税等及び税効果調整前	557	4,461
法人税等及び税効果額	192	1,464
その他有価証券評価差額金	364	2,997
その他の包括利益合計	364	2,997

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,506,500	-	-	1,506,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	57,404	20	1,000	56,424

(変動事由の概要)

単元未満株の買取による増加 20株

新株予約権の行使による減少 1,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	130,418	90	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	130,506	利益剰余金	90	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,506,500	-	-	1,506,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	56,424	3,000	100	59,324

(変動事由の概要)

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 3,000株

新株予約権の行使による減少 100株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	130,506	90	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	130,245	利益剰余金	90	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金及び預金	3,322,517千円	2,189,268千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,850,208 "	1,045,035 "
預け金(流動資産その他)	27,802 "	13,187 "
現金及び現金同等物	1,500,111千円	1,157,420千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（1）東神産業株式会社

株式の取得により新たに東神産業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに東神産業株式会社の株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりです。

流動資産	93,576 千円
固定資産	14,077
のれん	312,717
流動負債	77,029
固定負債	305,841
株式の取得価額	37,500
現金及び現金同等物	10,912
差引：取得による支出	26,587

（2）株式会社セキュリティ

株式の取得により新たに株式会社セキュリティを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社セキュリティの株式の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりです。

流動資産	212,306 千円
固定資産	250,719
のれん	112,325
流動負債	147,663
固定負債	336,112
株式の取得価額	91,575
現金及び現金同等物	117,119
差引：取得による収入	25,544

(3) 有限会社セキュリティ・ライセンス・ＫＯＢ

株式の取得により新たに有限会社セキュリティ・ライセンス・ＫＯＢを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに有限会社セキュリティ・ライセンス・ＫＯＢの株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりです。

流動資産	34,459	千円
固定資産	155,124	
流動負債	51,960	
固定負債	112,085	
負ののれん発生益	9,538	
株式の取得価額	16,000	
現金及び現金同等物	8,973	
差引：取得による支出	7,026	

(4) 東邦警備保障株式会社

株式の取得により新たに東邦警備保障株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに東邦警備保障株式会社の株式の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりです。

流動資産	25,671	千円
固定資産	2,001	
のれん	187,949	
流動負債	85,476	
固定負債	130,144	
株式の取得価額	0	
現金及び現金同等物	16,744	
差引：取得による収入	16,743	

当連結会計年度（自2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 株式会社ネオ・アメニティーサービス

株式の取得により新たに株式会社ネオ・アメニティーサービスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ネオ・アメニティーサービスの株式の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりです。

流動資産	49,865	千円
固定資産	45,206	
のれん	88,488	
流動負債	169,560	
固定負債	-	
株式の取得価額	14,000	
現金及び現金同等物	20,721	
差引：取得による収入	6,721	

(2) 株式会社バンガード

株式の取得により新たに株式会社バンガードを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社バンガードの株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりです。

流動資産	135,445	千円
固定資産	2,175	
のれん	78,293	
流動負債	36,914	
固定負債	9,000	
株式の取得価額	170,000	
現金及び現金同等物	89,423	
差引：取得による支出	80,576	

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画や経営戦略的な投資計画に照らして、必要な資金は、主に自己資金で賄っておりますが、一部金融機関より調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業有限責任組合出資並びに匿名組合出資等であります。これらは、それぞれ投資先の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、主に関係会社に対して実行しており、関係会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、半年以内の支払期日となっております。

借入金は、主に経営戦略に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに適切な与信管理を実施することにより月単位で回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等により回収不能となるリスクの早期把握や軽減を図っております。

また長期貸付金については、定期的に関係会社の財務状況の把握を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握しており、その資金運用管理状況を定期的に関係責任者へ報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	23,839	23,839	-
資産計	23,839	23,839	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	860,705	855,570	5,134
負債計	860,705	855,570	5,134

(注) 1. 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	500
非上場関係会社株式	18,820

3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他、これに準ずる事業体への出資については含めておりません。該当出資の連結貸借対照表計上額は10,099千円であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	32,727	32,727	-
長期貸付金	107,292	106,807	484
資産計	140,019	139,535	484
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	480,368	469,080	11,287
負債計	480,368	469,080	11,287

(注) 1. 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、投資有価証券に当該投資信託を含めて計上しております。

3. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	500
非上場関係会社株式	52,238

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,322,517	-	-	-
売掛金	1,083,069	-	-	-
合計	4,405,587	-	-	-

当連結会計年度(2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,189,268	-	-	-
売掛金	1,159,589	-	-	-
長期貸付金	-	107,292	-	-
合計	3,348,857	107,292	-	-

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	232,759	170,616	157,320	157,320	109,610	33,080
合計	232,759	170,616	157,320	157,320	109,610	33,080

当連結会計年度(2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	134,904	121,608	118,608	73,898	15,350	16,000
合計	134,904	121,608	118,608	73,898	15,350	16,000

5 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数用いている場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年 3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	23,839	-	-	23,839
資産計	23,839	-	-	23,839

当連結会計年度(2025年 3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	32,197	-	-	32,197
資産計	32,197	-	-	32,197

(注) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託は含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は530千円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	855,570	-	855,570
負債計	-	855,570	-	855,570

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	106,807	-	106,807
資産計	-	106,807	-	106,807
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	469,080	-	469,080
負債計	-	469,080	-	469,080

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の評価に分類しております。

長期貸付金、長期借入金

長期貸付金、長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	21,630	20,413	1,216
合計	21,630	20,413	1,216

(注) 匿名組合への出資(連結貸借対照表計上額10,099千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	2,208	2,706	497
合計	2,208	2,706	497

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	29,746	24,010	5,735
合計	29,746	24,010	5,735

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	2,450	3,005	554
投資信託	530	530	-
合計	2,980	3,535	554

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社において退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	-	31,387
新規連結による増加	34,597	-
退職給付の支払額	1,195	3,684
退職給付費用	2,014	4,988
退職給付に係る負債の期末残高	31,387	22,715

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
非積立型の退職給付債務	31,387	22,715
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,387	22,715
退職給付に係る負債	31,387	22,715
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,387	22,715

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 2,014千円 当連結会計年度 4,988千円

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2018年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 35名 子会社取締役 1名 子会社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 45,500株
付与日	2018年10月23日
権利確定条件	付与日(2018年10月23日)から権利確定日(2020年11月1日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	該当はありません
権利行使期間	2020年11月1日～2028年9月30日

(注) スtock・オプションの付与数は、株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2018年9月26日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	25,100
権利確定	-
権利行使	100
失効	4,000
未行使残	21,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2018年9月26日
権利行使価格(円)	1,900
行使時平均株価(円)	2,347
付与日における公正な評価単価(円)	-

- 3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において新たに付与されたストック・オプションはありません。

- 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

- 5 スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---------------------------------|----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 13,209千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 44千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	69,439千円	71,774千円
未払事業税	3,819 "	15,755 "
賞与引当金	26,065 "	35,864 "
長期未払金	4,686 "	4,257 "
資産除去債務	5,146 "	5,381 "
子会社株式取得関連費用	25,596 "	36,138 "
減価償却超過額	8,351 "	11,353 "
退職給付に係る負債	10,540 "	7,855 "
連結修正に係る一時差異	44,596 "	- "
繰越税額控除	- "	32,834 "
関係会社株式評価損	- "	10,253 "
未払退職金	- "	22,697 "
その他	9,112 "	14,783 "
繰延税金資産小計	207,354 "	268,950 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	58,137 "	33,975 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	55,867 "	76,463 "
評価性引当額小計	114,004 "	110,439 "
繰延税金資産合計	93,349 "	158,511 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	587 "	2,032 "
資産除去債務に対応する除去費用	2,634 "	2,604 "
その他	- "	1,484 "
繰延税金負債合計	3,222 "	6,120 "
繰延税金資産純額	90,127 "	152,390 "

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年 3 月31日)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,858	3,124	2,311	14,973	11,588	35,582	69,439千円
評価性引当額	1,858	3,124	2,311	14,973	11,588	24,280	58,137 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	11,302	(b)11,302 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金69,439千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産11,302千円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高 69,439千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、当該子会社の将来の利益計画の課税所得に基づき、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2,042	681	9,546	9,473	10,115	39,914	71,774千円
評価性引当額	2,042	681	9,546	4,716	3,127	13,862	33,975 "
繰延税金資産	-	-	-	4,757	6,988	26,052	(b)37,798 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金71,774千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産37,798千円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高71,774千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、当該子会社の将来の利益計画の課税所得に基づき、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において区分掲記していた「貸倒引当金」、「未払事業所税」、「敷金償却費」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「繰延税金資産」の「貸倒引当金」239千円、「未払事業所税」2,216千円、「敷金償却費」2,442千円は「その他」9,112千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
住民税均等割	2.2	5.0
のれん償却額	7.1	26.9
のれん減損損失	-	59.5
負ののれん償却費	0.8	-
税率変更による影響	-	0.3
子会社実効税率差異	0.7	0.4
軽減税率適用による影響	0.9	3.0
評価性引当額の増減	0.8	19.7
税額控除	4.5	21.3
その他	0.2	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4	120.5

(表示方法の変更)

前連結会計年度の注記において、調整項目の「その他」に含めていた「軽減税率適用による影響」は重要性が増したため、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、調整項目の「その他」で表示していた 1.2%は、「軽減税率適用による影響」 0.9%、「その他」 0.2%として組み替えております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13項)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、翌連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更して計算しております。この変更により連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 株式会社ネオ・アメニティーサービス

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ネオ・アメニティーサービス

事業の内容 警備業、ビルメンテナンス業

企業結合を行った主な理由

千葉エリアの事業強化と相乗効果による受注増を目指すためであります。

企業結合日

2025年1月9日(株式取得日)

2025年1月1日(みなし取得日)

企業結合の法的形式 株式取得

結合後企業の名称 変更はありません。

取得した議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日であり、2025年1月1日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間はありません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	14,000千円
取得原価		14,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 8,000千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額： 88,488千円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

発生原因：主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間：5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	49,865千円
固定資産	45,206
資産合計	95,071
流動負債	169,560
固定負債	-
負債合計	169,560

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

売上高	307,486千円
営業利益	4,552千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額とし、当該差額には連結会計年度の開始日から企業結合日までの期間に相当するのれんの償却額は含めておりません。

なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。

２．株式会社バンガード

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社バンガード

事業の内容 警備業

企業結合を行った主な理由

埼玉エリアの事業強化と相乗効果による受注増を目指すためであります。

企業結合日

2025年１月10日（株式取得日）

2025年１月１日（みなし取得日）

企業結合の法的形式 株式取得

結合後企業の名称 変更はありません。

取得した議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日であり、2025年１月１日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間はありません。

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金	170,000千円
取得原価	170,000千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 20,000千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額： 78,293千円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

発生原因：主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間：５年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	135,445千円
固定資産	2,175
資産合計	137,620
流動負債	36,914
固定負債	9,000
負債合計	45,914

(7)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	355,211千円
営業利益	30,384千円

（概算額の算定方法）

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額とし、当該差額には連結会計年度の開始日から企業結合日までの期間に相当するのれんの償却額は含めておりません。

なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。

３．企業結合に係る暫定的な処理の確定

前連結会計年度において行われた東神産業株式会社（現KSS神奈川株式会社）、株式会社セキュリティ及び東邦警備保障株式会社との企業結合において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に当たり、取得原価の当初配分額の見直しを行った結果、前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、連結貸借対照表に計上しているもの以外の当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社は東京都その他の地域において、賃貸用の物件を有しております。

2024年3月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は20,950千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2025年3月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は23,314千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	519,417	512,753
	期中増減額	6,663	6,663
	期末残高	512,753	506,090
期末時価		646,927	688,166

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な減少は、建物の減価償却(6,663千円)であります。
3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
常駐契約売上高	8,338,137	8,987,313
臨時契約売上高	1,016,608	1,126,102
顧客との契約から生じる収益	9,354,746	10,113,415

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりです。

なお、契約資産はなく、契約負債は重要性が乏しいため記載しておりません。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,005,137	1,083,069
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,083,069	1,159,589

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初予想される契約期間が1年以内の契約が多いこと、提供した警備サービスの実績時間に応じて収益を認識していることから、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、警備事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当社グループは、警備事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
当社グループは、警備事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当社グループは、警備事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
当社グループは、警備事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	中国警備保障 株式会社	山口県 宇部市	10,000	警備業	(所有) 100.00	資金の貸 付	資金の貸付	75,000	長期貸付 金	75,000

(注) 貸付金の金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	合同会社あつ とプランニング (注1)	東京 都 千代田区	10,000	不動産業	(被所有) 直接41.76	建物の賃借 役員の兼任	賃借料の支 払(注2)	16,320	流動資産 その他	1,360

(注) 1．当社役員我妻文男が議決権の100%を直接保有しております。
2．賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
記載すべき重要な事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	3,245円02銭	3,131円84銭
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失()	171円43銭	26円71銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	170円39銭	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	248,538	38,704
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	248,538	38,704
普通株式の期中平均株式数(株)	1,449,797	1,449,171
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	8,873	-
(うち新株予約権(株))	(8,873)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	新株予約権 210個 普通株式 21,000株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	232,759	134,904	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	627,946	345,464	0.5	2026年4月1日～ 2033年5月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
合計	860,705	480,368	0.5	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	121,608	118,608	73,898	15,350

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,056,925	10,113,415
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前当期純利益 (千円)	244,830	188,813
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) ()	116,602	38,704
1株当たり中間純利益又は1株当たり当期純損失 (円) ()	80.41	26.71

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,575,749	1,510,561
売掛金	701,144	646,829
貯蔵品	1,729	-
前払費用	85,872	78,076
その他	23,495	¹ 14,346
流動資産合計	3,387,990	2,249,814
固定資産		
有形固定資産		
建物	70,548	70,548
機械及び装置	7,545	7,545
車両運搬具	14,540	15,043
工具、器具及び備品	31,889	31,889
土地	183,559	183,559
減価償却累計額	75,174	78,787
有形固定資産合計	232,909	229,799
無形固定資産		
商標権	728	617
ソフトウェア	1,778	-
無形固定資産合計	2,507	617
投資その他の資産		
投資有価証券	21,630	29,746
関係会社株式	725,660	734,320
出資金	10	10
従業員に対する長期貸付金	1,624	1,292
関係会社長期貸付金	443,926	750,744
破産更生債権等	190	190
長期前払費用	9,652	7,639
繰延税金資産	38,665	43,434
投資不動産	575,258	575,258
減価償却累計額	62,504	69,168
投資不動産（純額）	512,753	506,090
金地金	360,017	1,082,986
その他	165,674	221,981
貸倒引当金	190	397,605
投資その他の資産合計	2,279,616	2,980,831
固定資産合計	2,515,032	3,211,248
資産合計	5,903,023	5,461,063

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	¹ 18,705	16,364
1年内返済予定の長期借入金	175,447	113,304
未払金	467,943	¹ 436,066
未払費用	111,594	62,489
未払法人税等	37,068	109,000
預り金	68,010	18,577
前受収益	2,592	3,161
賞与引当金	45,344	55,169
その他	1,242	1,774
流動負債合計	927,948	815,907
固定負債		
長期借入金	371,618	258,314
資産除去債務	12,660	12,896
その他	15,193	13,813
固定負債合計	399,472	285,024
負債合計	1,327,421	1,100,931
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	468,707	468,707
その他資本剰余金	458,014	457,895
資本剰余金合計	926,721	926,602
利益剰余金		
利益準備金	12,500	12,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,540,000	1,540,000
繰越利益剰余金	2,170,120	1,958,724
利益剰余金合計	3,722,620	3,511,224
自己株式	174,535	181,398
株主資本合計	4,574,806	4,356,427
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	795	3,703
評価・換算差額等合計	795	3,703
純資産合計	4,575,602	4,360,131
負債純資産合計	5,903,023	5,461,063

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	6,606,353	6,709,124
売上原価	5,144,532	5,080,567
売上総利益	1,461,820	1,628,557
販売費及び一般管理費		
役員報酬	158,400	173,000
給料及び手当	274,713	269,196
賞与引当金繰入額	4,260	7,842
支払手数料	176,576	174,942
減価償却費	14,268	5,372
地代家賃	143,243	139,281
募集費	117,735	150,806
その他	295,302	336,189
販売費及び一般管理費合計	1,184,500	1,256,631
営業利益	277,320	371,926
営業外収益		
受取利息	2,322	5,193
受取配当金	25,818	¹ 129,256
受取地代家賃	38,953	36,589
その他	8,285	3,972
営業外収益合計	75,379	175,011
営業外費用		
支払利息及び割引料	884	2,225
賃貸収入原価	18,247	14,583
その他	104	-
営業外費用合計	19,236	16,809
経常利益	333,462	530,128
特別損失		
固定資産除却損	0	-
関係会社株式評価損	-	62,500
関係会社貸倒引当金繰入額	-	397,415
特別損失合計	0	459,915
税引前当期純利益	333,462	70,212
法人税、住民税及び事業税	101,443	157,481
法人税等調整額	2,368	6,380
法人税等合計	103,812	151,101
当期純利益又は当期純損失（ ）	229,650	80,888

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	-	89.6	-	90.4
労務費		4,608,175		4,592,503	
経費		536,357		488,064	
売上原価		5,144,532		5,080,567	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注警備費	227,733	223,059
旅費交通費	227,880	204,647

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	468,707	459,207	927,914
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	1,193	1,193
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,193	1,193
当期末残高	100,000	468,707	458,014	926,721

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,500	1,540,000	2,070,888	3,623,388	177,568	4,473,734
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	130,418	130,418	-	130,418
当期純利益	-	-	229,650	229,650	-	229,650
自己株式の取得	-	-	-	-	59	59
自己株式の処分	-	-	-	-	3,093	1,900
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	99,231	99,231	3,033	101,072
当期末残高	12,500	1,540,000	2,170,120	3,722,620	174,535	4,574,806

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	710	710	4,474,444
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	130,418
当期純利益	-	-	229,650
自己株式の取得	-	-	59
自己株式の処分	-	-	1,900
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 （ 純 額 ）	85	85	85
当期変動額合計	85	85	101,157
当期末残高	795	795	4,575,602

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	468,707	458,014	926,721
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純損失（ ）	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	119	119
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	119	119
当期末残高	100,000	468,707	457,895	926,602

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,500	1,540,000	2,170,120	3,722,620	174,535	4,574,806
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	130,506	130,506	-	130,506
当期純損失（　）	-	-	80,888	80,888	-	80,888
自己株式の取得	-	-	-	-	7,173	7,173
自己株式の処分	-	-	-	-	309	190
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	211,395	211,395	6,863	218,378
当期末残高	12,500	1,540,000	1,958,724	3,511,224	181,398	4,356,427

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	795	795	4,575,602
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	130,506
当期純損失（ ）	-	-	80,888
自己株式の取得	-	-	7,173
自己株式の処分	-	-	190
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 （ 純 額 ）	2,907	2,907	2,907
当期変動額合計	2,907	2,907	215,470
当期末残高	3,703	3,703	4,360,131

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～38年

機械及び装置 6年～9年

車両運搬具 1年～5年

工具、器具及び備品 3年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資その他の資産

投資不動産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～43年

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社における主な収益は、顧客との警備請負契約から生じる収益であり、当該契約における一定の期間にわたる履行義務の充足につれて収益を認識することとしております。なお、警備請負契約は、契約料金が固定的な契約のほか、顧客と合意した時間単価等に基づく従量制の契約や日々の需要に合わせて受注する臨時契約がありますが、いずれも提供した警備サービスの実績時間に応じて顧客へ請求する権利が確定するため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第19項の定めを適用し、当該対価の額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1)財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	725,660	734,320
関係会社株式評価損	-	62,500

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の取得時には、期待される超過収益力を反映して、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得する場合があります。当社では、超過収益力が維持されているかどうかについて、株式取得時に策定した事業計画と実績を比較し、著しい下方乖離がないかどうかにより判断しています。

事業計画は過去業績を基礎としたうえで将来の警備員の人員数及び一人当たり売上単価の見通しを考慮して策定しておりますが、当事業年度において、子会社の地域的な再編を踏まえた事業計画の見直しを行った結果、一部の子会社について当初想定していた収益が見込めなくなったことから、関係会社株式評価損を計上しています。当社は今後もM&Aを推進して参りますが、将来の市場環境や労働環境の変化等により期待した成果が得られない場合には、関係会社株式評価損を計上することとなり、将来の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 2024年3月31日	当事業年度 2025年3月31日
その他（流動資産）	- 千円	5,373千円
買掛金	2,118 "	- "
未払金	- "	9,257 "

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取配当金	- 千円	128,760千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	716,840	725,500
関連会社株式	8,820	8,820
計	725,660	734,320

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,813千円	8,611千円
賞与引当金	18,194 "	23,153 "
長期未払金	4,327 "	3,719 "
貸倒引当金	- "	140,804 "
関係会社株式評価損	- "	22,143 "
資産除去債務	4,379 "	4,569 "
減価償却超過額	6,434 "	9,783 "
その他	5,572 "	5,631 "
繰延税金資産小計	41,721 "	218,417 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- "	170,346 "
繰延税金資産合計	41,721 "	48,071 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	420 "	2,032 "
資産除去債務に対応する除去費用	2,634 "	2,604 "
繰延税金負債合計	3,055 "	4,636 "
繰延税金資産純額	38,665 "	43,434 "

(表示方法の変更)

前事業年度において区分掲記していた「未払事業所税」、「敷金償却費」は重要性が乏しくなったため、当事業年度より「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「繰延税金資産」の「未払事業所税」2,216千円、「敷金償却費」2,442千円は「その他」5,572千円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法人税実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	63.5
住民税均等割	1.9	10.1
人材確保等促進税制による税額控除	4.9	-
評価性引当額の増減	-	236.9
税率変更の影響	-	0.2
その他	0.4	3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1	215.2

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13項）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更して計算しております。この変更により財務諸表に与える影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	70,548	-	-	70,548	28,474	1,636	42,074
機械及び装置	7,545	-	-	7,545	6,803	272	742
車両運搬具	14,540	503	-	15,043	14,665	363	377
工具、器具及び備品	31,889	-	-	31,889	28,844	1,341	3,045
土地	183,559	-	-	183,559	-	-	183,559
有形固定資産計	308,083	503	-	308,587	78,787	3,613	229,799
無形固定資産							
商標権	-	-	-	1,111	493	111	617
ソフトウェア	-	-	-	26,732	26,732	1,778	-
リース資産	-	-	-	22,320	22,320	-	-
無形固定資産計	-	-	-	50,164	49,546	1,889	617
投資その他の資産							
投資不動産	575,258	-	-	575,258	69,168	6,663	506,090
投資その他の資産計	575,258	-	-	575,258	69,168	6,663	506,090

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	190	397,415	-	-	397,605
賞与引当金	45,344	55,169	45,344	-	55,169

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の電子掲載URLは次のとおりです。(https://www.kyoei-ss.co.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注1) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(注2) 2025年6月27日開催の第41期定時株主総会決議により、事業年度を変更いたしました。

事業年度 毎年8月1日から翌年7月31日まで

定時株主総会 毎年10月

基準日 毎年7月31日

剰余金の配当の基準日 毎年7月31日、毎年3月31日

なお、第42期事業年度については、2025年4月1日から2026年7月31日の16ヶ月となります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第40期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第41期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 2024年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
2024年9月12日関東財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
2024年9月12日関東財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
2024年12月18日関東財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
2025年2月6日関東財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(会計監査人当の異動)の規定に基づく臨時報告書
2025年6月17日関東財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
2025年6月18日関東財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 2025年6月30日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年1月17日関東財務局長へ提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月30日

共栄セキュリティーサービス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桐	川	聡
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堤		康
--------------------	-------	---	--	---

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共栄セキュリティーサービス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共栄セキュリティーサービス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は、2025年1月に株式会社ネオ・アメニティーサービス及び株式会社バンガードの全株式を取得して連結子会社としており、その際にのれんが生じている。2025年3月31日現在、のれんの計上額は364,722千円（前連結会計年度末670,041千円）であり、金額的重要性が高い。 会社は、のれんを含む固定資産をグルーピングしたうえで減損の兆候を把握している。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）「のれんの評価」に記載のとおり、企業結合により計上したのれんは被取得企業に期待される超過収益力であるため、会社は、取得時に策定した事業計画と実績を比較し、著しい下方乖離がないかどうかにより減損の兆候判定を行っている。事業計画は、過去業績を基礎としたうえで将来の警備員の人員数及び一人当たり売上単価の見通しを考慮して策定されている。 なお、当連結会計年度において会社は、連結子会社の地域的な再編を踏まえた事業計画の見直しを行った結果、一部の連結子会社について当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を325,131千円計上している。 事業計画における重要な仮定は、将来の警備員の人員数及び一人当たり売上単価の見通しであるが、経営者による主観的な判断を伴うものであり、見積りの不確実性が高い。 したがって、当監査法人はのれんの評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 のれんを含む固定資産の減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定及び減損損失の測定に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 （２）減損の兆候の把握 - 減損の兆候の把握に用いる年度損益の推移資料が正確に作成されているか検討した。 - 株式取得時に策定された事業計画が、親会社の取締役会で承認されたものであることを確かめた。 - 株式取得時に策定された事業計画の基礎となる重要な仮定である将来の警備員の人員数及び一人当たり売上単価の見通しについて、経営者へ質問するとともに、会社の内部資料及び外部情報の閲覧により合理性を検討した。 - 資産グループの回収可能価額を著しく低下させる経営環境の変化や会社の計画等を把握するため、経営者への質問、取締役会議事録や関連資料の閲覧を実施した。 - 事業計画と実績を比較分析することにより、事業計画の見積りの不確実性を評価した。 （３）減損損失の認識の判定 - 減損の兆候を把握した資産グループについて、過年度にのれんの評価に用いられた事業計画と実績が乖離した要因を分析して、将来の事業計画の見積りの不確実性を評価した。 - 将来の事業計画の基礎となる重要な仮定である将来の警備員の人員数及び一人当たり売上単価の見通しについて、経営者へ質問するとともに、会社の内部資料及び外部情報の閲覧により合理性を検討した。 （４）減損損失の測定 - 使用価値の算定に際して用いられる割引率について計算方法を検討するとともに、割引率の算定に用いるデータを外部情報と照合して、データの適切性を確かめた。 - 減損損失を認識すべきであると判定された資産グループについて、回収可能価額の算定過程の適切性を確かめるとともに、算定された回収可能価額に基づいて減損損失が計上されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、共栄セキュリティーサービス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、共栄セキュリティーサービス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月30日

共栄セキュリティーサービス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桐	川	聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堤		康

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共栄セキュリティーサービス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共栄セキュリティーサービス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は、2025年1月に株式会社ネオ・アメニティーサービス及び株式会社バンガードの全株式を取得して連結子会社としている。2025年3月31日現在、貸借対照表に計上されている関係会社株式は734,320千円（前事業年度末725,660千円）であり、金額的重要性が高い。 会社は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較している。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）「関係会社株式の評価」に記載のとおり、関係会社株式の取得時に期待された超過収益力が維持されているかどうかについて、株式取得時に策定した事業計画と実績を比較し、著しい下方乖離がないかどうかにより判断を行っている。 なお、当事業年度において会社は、子会社の地域的な再編を踏まえた事業計画の見直しを行った結果、一部の子会社について当初想定していた収益が見込めなくなったことから、関係会社株式評価損を62,500千円計上している。 超過収益力の評価については、連結財務諸表に計上されているのれんを含む固定資産と同様、事業計画の基礎となる将来の警備員の人員数及び一人当たり売上単価の見通しに係る仮定が経営者による主観的な判断を伴うものであり、見積りの不確実性が高い。 したがって、当監査法人は関係会社株式の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、会社が実施した関係会社株式の評価に関する判断を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 - 株式の取得原価と超過収益力を反映した実質価額の比較を行い、超過収益力を反映した実質価額が著しく低下していないか検討した。 - 関係会社株式の取得時に期待された超過収益力は、連結財務諸表上、「のれん」として計上されているため、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「のれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。